

## 平成29年村上市議会第3回定例会会議録（第3号）

### ○議事日程 第3号

平成29年9月11日（月曜日） 午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

---

### ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### ○出席議員（26名）

1番	小杉武仁君	2番	河村幸雄君
3番	本間善和君	4番	鈴木好彦君
5番	稲葉久美子君	6番	渡辺昌君
7番	尾形修平君	8番	板垣千代子君
9番	鈴木いせ子君	10番	本間清人君
11番	川村敏晴君	12番	小杉和也君
13番	姫路敏君	14番	竹内喜代嗣君
15番	平山耕君	16番	川崎健二君
17番	木村貞雄君	18番	小田信人君
19番	長谷川孝君	20番	小林重平君
21番	佐藤重陽君	22番	大滝国吉君
23番	大滝久志君	24番	山田勉君
25番	板垣一徳君	26番	三田敏秋君

---

### ○欠席議員（なし）

---

### ○地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	高橋邦芳君
副市	長	忠聡君
教	育	長 遠藤友春君
総	務	課 長 佐藤憲昭君
財	政	課 長 田邊覚君

政策推進課長	山	田	和	浩	君
自治振興課長	川	崎	光	一	君
税務課長	建	部	昌	文	君
市民課長	尾	方	貞	一	君
環境課長	中	山		明	君
保健医療課長	信	田	和	子	君
介護高齢課長	小	田	正	浩	君
福祉課長	加	藤	良	成	君
農林水産課長	山	田	義	則	君
商工観光課長	竹	内	和	広	君
建設課長	中	村	則	彦	君
都市計画課長	東	海	林	則	雄
下水道課長	早	川	明	男	君
水道局長	川	村	甚	一	君
会計管理者	中	村	る	み	子
農業委員会 事務局長	小	川	寛	一	君
選管・監査 事務局長	佐	藤	直	人	君
消防長	長		研	一	君
学校教育課長	木	村	正	夫	君
生涯学習課長	板	垣	敏	幸	君
荒川支所長	小	川		剛	君
神林支所長	鈴	木	芳	晴	君
朝日支所長	岩	沢	深	雪	君
山北支所長	斎	藤	一	浩	君

---

○事務局職員出席者

事務局長	小	林	政	一
事務局次長	大	西	恵	子
係長	鈴	木		涉

午前10時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の議事日程により議事を進めますので、よろしくご協力をお願いします。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、10番、本間清人君、23番、大滝久志君を指名いたします。ご了承願います。

---

#### 日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

本日の一般質問は5名を予定しております。ご了承願います。

最初に、13番、姫路敏君の一般質問を許します。

姫路敏君。（拍手）

〔13番 姫路 敏君登壇〕

○13番（姫路 敏君） おはようございます。新政村上の姫路敏でございます。これより一般質問を行います。

一般質問をする前に、きょうは市長さんのお誕生日でございます。お誕生日おめでとうございます。（拍手）

それでは、私の一般質問2項目でございます。村上駅周辺まちづくりプランについてでございます。村上総合病院の移転新築が平成32年10月の開院に向けて順調に進んでおられると思われませんが、村上総合病院が駅西へ移転新築された後の跡地利用についての市長の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

2番目、歴史観を生かした観光について。瀬波の「沖の口番所跡地」や「方角石」を生かし、北前船が隆盛していたころの歴史観を演出し、貴重な文化財としての保管はもとより、観光名所として観光客の誘客を図ってみてはいかがでしょうか。

2番目、昨年6月の一般質問でもお話ししましたが、越後村上城下町を演出するには村上城の復元が一番だと思いますが、市長の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

大きく2つ、そして3つでございますが、ひとつよろしく願います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） 皆様、おはようございます。ただいま姫路議員から心温まるお祝いをいただきまして、感謝を申し上げたいというふうに思っております。

それでは、姫路議員の2項目のご質問につきまして順次お答えをいたします。

最初に1項目め、村上駅周辺まちづくりプランについて。村上総合病院が駅西へ新築移転された後の跡地利用についての考えはとのお尋ねについてでございますが、先日の本間清人議員のご質問でもお答えをいたしましたとおり、村上駅周辺まちづくりプラン（基本構想）における取り組み方針に即しながら進めることで検討・調整を始めているところではあります。個別の施設などについての検討はこれから行っていくこととなります。また、跡地の取得時期や方法などにつきましても、厚生連と調整を図っているところであります。

次に2項目め、歴史観を生かした観光についての1点目、瀬波の「沖の口番所跡地」や「方角石」を生かし、北前船が隆盛していたころの歴史観を演出し、貴重な文化財としての保管と観光名所として誘客を図ってはどうかとのお尋ねについてでございますが、瀬波の沖の口番所跡地や方角石につきましては、昨年度市の指定文化財となった八坂神社の船絵馬などとともに瀬波地区と瀬波港、また北前船の歴史を示す地域文化遺産として価値があるものと考えております。本年5月に開催されました村上市文化財保護審議会におきましても、瀬波の方角石の取り扱いが審議され、現在もその歴史的価値を明らかにするための調査を継続しているところであります。なお、保存や観光名所としての活用方法などにつきましては、次回以降の文化財保護審議会のご意見等を参考に検討してまいりたいと考えております。

次に2点目、城下町村上を演出するには、村上城の復元が一番ではないかとお尋ねについてでございますが、昨年の第2回定例会の一般質問でもお答えをさせていただきましたとおり、気持ちとしてはぜひやりたい思いはあるということには変わっておりません。

しかしながら、議員もご承知のとおり、村上城跡は平成5年6月8日に国史跡に指定されており、その後は史跡村上城跡整備委員会や文化庁の指導・支援をいただきながら保全のための石垣修復工事とその資料収集を目的とした事前の発掘調査を継続しております。現行制度では、国指定史跡地内において天守やぐらや門などの建物を復元するには、古写真や立面図などの確かな根拠が必要であると指導を文化庁から受けております。市報等で市民の皆様へ情報提供を呼びかけているところではあります。残念ながら現段階で古写真などの決定的な情報は得られておりません。引き続き情報収集を行うとともに、発掘調査、成果を生かした礎石などの空間復元やわかりやすい説明板の設置などにより村上城跡の魅力発信に努めてまいります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） ありがとうございます。

それでは、再質問に移らせていただきたいと思います。私の再質問、最初にアンケートの調査

についてをちょっと聞いていきたいと思っております。この村上周辺まちづくりプラン、これ平成27年3月にでき上がってきて、アンケートそのものは平成25年の11月にアンケート調査しております。そのときも私ちょっと違和感を感じて申し上げておいたことがございますが、資料1の をごらんいただきたいと思えます。資料の1の は、アンケート対象がA、B、C、Dと4パターンでございました。Aは、一般市民向けに、5市町村合併したわけですから、その5市町村全てから無作為に3,000人分、3,000人から回答が得られたのが1,350通、いわゆる45%の回答が得られておりますが、Bは駅前の周辺に住まれている方全戸に郵送でこれも出してありますが、1,052通出して回収が568通、大体54%になります。Cは、村上高校、桜ヶ丘高校、村上中等と、こういう学生さん方々に書いていただいた。403通中100%です、これは。Dがこれ私何度も言いますが、村上駅に置き取りして置いておいたものでございます。あとは手配り等もなりましたが、580通中209通が返ってきて36%。全体では、5,035通出して2,530通の約5割が戻ってきたと。郵送で出した割には5割、ちょっと厳しいなとは思いますが、こういう結果が出ているわけでございます。

これで都市計画課長にちょっとお聞きしたいのですが、当時あなたはこの担当の、アンケート担当の係だったと思えます。そのアンケートの結果は、住民からの結果は新潟のN C Eという会社、委託している会社に返されたと思えますが、そのアンケートの原本、返された原本はお持ちですか、管理されていますか、市で。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（東海林則雄君） きょう原本確認してきませんでしたけれども、つづりの中には成果のほかにうちのほうで把握できるようになっております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） 原本を保管していますかと聞いているのです。その成果の内容のパーセンテージ等は書かれているから見れば。原本、返ってきた原本はあなた管理していますかと聞いているのだ。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（東海林則雄君） 確認しておりませんでしたので、後ほどうちのほうに原本あるか確認してご報告させていただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） そういう返ってきた生の原本は、ある程度まだ3年ぐらいしかたっていないわけですから、少なくとも10年ぐらいは管理して置いておかないと。あのときのこういうこと書かれたもの何通あったというものをひっくり返して、とっくり返してやる場合もありますので、その辺しっかりと管理していただきたいと、こういうふうに思えます。

アンケートの用紙そのものは、今管理がまだ手元にないということなのでちょっとわかりませんが、アンケートの内容についてちょっとお聞きいたしますけれども、 番、これは当時村上

市が出したアンケートの一部、大体全体的に同じようなことを聞いていますけれども、クエスチョン11の設問についてですが、ちょっと読み上げます。村上総合病院は、駅西側に移転する計画です。市では、移転後の跡地を施設の老朽化が進み、建てかえが必要な保育園を統合した統合保育園としての利用を考えております。それ以外でどのような利用が望ましいと思いますか。ここを物すごく私も当時指摘しました。こう聞くのであれば、市は統合保育園を考えておりますが、賛成ですか反対ですかということを最初に聞かないといけないと何度も言ったのですが、このまま出されている、変更ないまま。もし反対だったらどんなものがいいですか。というのは、反対数が相当あるのです、この設問に対しての意見書の中に。そんな統合保育園を持ってくるなよみたいな話で、51件もあります、これ見ると、アンケートの内容を見ると。ですから、やっぱり統合保育園に賛成か反対かをまず聞いてから、その次の手段だと思いますが、市長いかがですか。当時市長は議会事務局次長さんでいらっしゃったと思うのですが、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 市の施策をどのような形でそれを提示していったか。そのタイミングの前後の関係もあると思いますので、私からそれがそうあるべきだということは申し上げにくいわけでありましてけれども、私自身が就任後これをきちんとベースにしながら、これに即しているわけでありましてけれども、地域の皆さん、とりわけ駅前周辺にお住まいの方々が一番望まれる方法、さらにそれが村上市にとってより効果的なものであるものをあそこに構築していくのがよかろうということで、現地でもそういうお話をさせていただいたという経緯があります。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） その内容市長が考えたわけではないので、どうにもならないと思う。そのときは立場上職員ですから、それも遵守していくしかないのしょうけれども、私は今村上総合病院が平成32年の10月に西のほうに行くというもう決定して、時期も決定しているわけですから、同時に再度このアンケートを、このプランを変えるということではないのですが、跡地についてどうあるべきかということだけでも構わないので、周辺のいわゆる飯野、田端町、そして山居町、あの辺も含めてもう一度聞き取ってもいいのかなと、こういうふうに思っておりますが、この辺いかがですか、市長。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当時この基本構想を固めるに当たって、多くの知見を活用しながら、またこうした形で議員今お示しのアンケート調査をもとにして基本構想が今あります。ですから、これをやはりベースにしていくことだろうというふうには思いますが、前にも申し上げておりますけれども、やはり行政の施策というものは日々変化をするし、その社会ニーズというものも変化します。その状況、そのものに合った形に変化をさせていくのは当然だと思いますので、手法としては今ここで申し上げるのは差し控えさせていただきたいと思いますが、今指摘があるような部分に

ついてもう一回再構築できるような手法は考えていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） それで、当時これは田端町のまちづくり町内アンケートというものを田端町独自で町内の人に出したものがございます。これでいくと、町内会の配布数が320通で回収が127通ですから、回収率4割でしかないですけれども、ちょっと低いですが、それでも設問の中にどうということあるかという、病院の跡地利用について統合保育園が今市で発表されておりますと、その当時。が、これについて賛成か反対か。先ほど言うのが出たのです。賛成が26、反対が100、もう8割反対です。統合保育園は嫌だと言っているのです。

それともう一つ、設問のこれクエスチョン12、村上市にもありましたけれども、ジャスコの駐車場のところありますね、今駐車場で使っているところ。あそこに緑地広場を設けたいと思うが、それについてどうかということも設問していますが、賛成が47、反対が79、6割を超えています。つまり、当時市が考えていた統合保育園だったりジャスコの今跡地駐車場にしていますけれども、あそこに緑地帯を設けたいということ、それすらも反対が多いのです。この現実をつかんでもらいたいなというのがございます。

それともう一つ、では何がいいのと聞いている部分があるのです。何がいいと思いますか。1番が49票入っていますが、アオーレ長岡のような複合施設がいい。アオーレ長岡というものは、中に市役所もございます。市長室もあるし議場もあるし、長岡の市の中核の部分がそこに全部集約されております、アオーレ長岡。そして、商業施設も若干入ったりしています。そんなものが49通。それともう一つは、物産会館がいいというものが36票。その次が何と市役所なのです。市役所いいではないの、市役所にしようとして33通。アオーレ長岡と市役所の形をこれ複合体で合体させますと、82票が市役所、複合施設が欲しいと言っているということになるのです、これ分析すると。

私は、これは私の考え方ですけれども、その前から駅前に市役所どうだと言ったことあります。議場でも言いました、図面まで出して。どうということかということ、長岡もそうです。やっぱり駅前からぱっと、あと新発田もそうです。新発田は、すぐ駅前ではないですけれども、駅前に近いところに移ってきました、市役所は。それで、下はキッズフロア、子供たちのフロアになって、複合施設は駅前にあります、新発田も。ですから、ああいったようなことを考えると、やっぱりJRの駅前というものは非常に大きな意味合いがあるのだらうと。村上駅でおりたら村上市役所が目の前に見える。いわゆる村上総合病院の跡地に市役所が、しかも木造建てで見えるとなったらすばらしいと思います。そこに観光案内所とかあるいは下にキッズフロアをつくって、そして朝日にある教育委員会あるいは神林にある上下水道課も全部集約してあそこに入り込む。頭の頭脳は1カ所にあったほうが物すごく効率がいい行政運営ができるはずなのです。そうやって考えてみると、それがいいなと私は個人的に思います。これは、私個人の話ですから、どうということ周りが思っているかわかりませんが。

そして、ではこの空いた市役所どうするのだよと。空いた市役所には、まず法務局、そして簡易裁判所、税務署、緑町にある職業安定所、国の機関をここに集約する。そして、法務局にはできれば育英会の事務所かあるいはあの建物を保護するとしたら西側に大きな駐車場ありますので、バス、観光バスが入るところ、簡易裁判所は六斎市が開かれます。いつも駐車場には悩みます。あそこを六斎市の駐車場。そしてまた、税務署のところ、あそこはならしてあそこは武道館をつくろうではないか。もう頭の中へ私入っているのですけれども、一応そんなことで組み立てていくとすばらしいまちづくり、施設の活用にもなるのかなと私ながらそう思いますけれども、これはあえて私の考えですけれども、そんなことを考えてみるとそういうやり方も1つあるのかなと。市役所が瀬波、村上インターのところあそこおりたときに、駅のほうに向かってくればすぐ市役所が見える。それも木造建て。すごいではないですか。市長、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 非常にまちづくりの設計図としては非常に魅力的だなというふうにお話をお聞きをしておりました。まさにそういう形で一つ一つの施策が積み上がっているわけでありまして。

ただ、20年の合併の際に合併協議で行った公共の施設のあり方の考え方、それを踏襲しながら今来ているわけでありまして、少なからず議員ご指摘の不都合な点はあります。ですから、実は庁内では常にそういう議論はしております。今後財政計画も含めて、まちづくりの総合的なランドデザインを含めてその中で検討していく事柄だろうなというふうに思っております。少なくとも今議員がお示しのそういうものに近づいていけるような部分というものは必要な視点だというふうに私も捉えております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） 今私ご提案したことは、市長もこうやって必要なことだろうとは思っているのはありがたいです。

いま一度村上の駅の周辺の方々あるいは中心部の方々も含めていま一度ちょっとアンケートなどをとって、何か協議会みたいなものをつくって、そして進んでいかれてほしいなと、こういうふうに思います。過去のもののアンケートに従うのではなくて、もう一度今の状態で考え直すためのやり方としていかがかなと思いますが、副市長せっかくですからどう思います。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 私も民間にいた時代からその村上駅前のあり方については、私も興味を持っておりました。議員さんおっしゃいますように、やはり村上市の表玄関、顔のところでございますので、地元の方々を含めてそれにふさわしい、村上市としてふさわしい玄関口となるようにいろいろまたご意見もいただきながら進めていくことが必要だなというふうに思います。

よろしく申し上げます。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。



○13番（姫路 敏君） そんなことで、せっかくこうやって移転も決まり、そして時期ももう確定的になっているわけでございます。平成32年10月開院に目がけて厚生連も一生懸命動き出そうと思えます。来年から何かこの前の説明会では土地の取得にもどんどん走っていくということなので、そういうことでしっかりといま一度見詰め直してお願いしたいなというふうに思います。

それでは、歴史観を生かした観光についてに移りたいと思いますが、その前に歴史観と言ったらこのたび、私瀬波浜町なのですが、瀬波浜町のおしゃぎり屋台の大八車車輪の新調に文化財、歴史的な文化財を生かした補助金制度ある、文化庁のほうから。それで、いただきまして、うまくできました。本当にありがたく思っております。特に生涯学習課で文化行政関係の竹内裕さんにはいろいろとお世話になりました。本当にありがたいなと思っております。

それでは、資料2の に入りますが、この記事ありますね、「文化財活用し地域振興」。これ先月の8月24日朝刊の新潟日報に出ていたやつです。新潟日報社に聞いたら、これは記事そのものは共同通信社のものということです。共同通信社にもお願いして承認いただいてここに載せておりますが、ちょっと私黒のペンで横に線引いたところちょっと読ませていただきますが、文化庁は、報告を踏まえ、来年の通常国会に文化財保護法改正案を提出するための作業に入ると。記者がこういうふうに聞いてきたわけでございます。その下のほう、中間報告によると、新制度では、市町村や文化財所有者、観光団体などが協議会をつくり、協議会をつくること前提ですが、有形、無形の文化財を観光振興やにぎわいづくりに活用するための基本計画を策定する。その中で、文化庁は補助金や税制優遇による支援のほか、国の重要文化財や史跡などの現状変更を許可する権限を文化庁長官から市町村長に移譲する方向で検討を進める。いわゆる今まで非常に大変な作業が今度市町村長の判断に任せられてくるということでございます。権限を移譲すれば、重要文化財の邸宅や古民家を宿泊施設に改修にしたり、そしていわゆるお城山の史跡など案内設置を設けたりといった現状変更が速やかにできるようになると。こういった我々にとってみれば、文化財をより一層その地域のために生かすことがより緩和されてくるということですが、市長この記事わかっていましたか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） この記事もそうでありますけれども、以前からそういう形で文化財を有効に活用できる。国史跡のやつのハードルが高いものですから、何とかしてこれを有効に活用できる手法はないかということで常に前からありまして、この方向に法整備がされるだろうという情報は既に承知をしております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） ということで、こういったことがもうどんどん進んでおりますので、ぜひ情報を入れて入れて、そして上手に運営していただきたいなと、こういうふうに思っておりますが、先ほども市長答弁にございましたことし2月20日に八坂神社の、瀬波の八坂神社の船絵馬が村上市

の指定文化財になりました。この船絵馬が指定文化財になるということは、生涯学習課長、船絵馬がある、どういうことを意味していますか、わかりますか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） この船絵馬につきましては、北前船でありますとかそういうものが寄港して、その際に安全祈願をしたりということで祭られたものであるというふうに承知しております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） そうですね。そういうことになります。北前船、そして瀬波港のところが非常に北前船で盛んだったということを意味しております。そして、北前船そのものというものは、昔はそれで行商、船で行商しながら渡っていた人もありますが、この北前船というものは荒天になると難破したり、非常に当時は帆船でしたから非常に進むのに風の力、自然の力を利用したわけですから、一獲千金ですけれども、難破すると大変なことになるということで、神頼みということで奉納してやっていたという経緯がございます。

その中で、資料2の 番見ていただきたいのですが、これ 番はこれ私の家から海におりるまでの、海に入るまでの間、右側のほうに小高い丘、日和山がございます。その日和山のところに方角石というものがございます。この方角石大分風化して疲れてきているのですが、この方角石があるということは、副市長、方角石とは何を意味しているのですか。ご存じですか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 何を意味しているかということ、方向、まさに方角を意味しているのかなというふうに捉えておりました。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） そのとおりでございます。方角石というものは、方向をちゃんと指しておりますが、日和山にある方角石というものは、この近辺だと酒田、そして瀬波港、その次に塩谷、そして新潟と。新潟はもう日和山と呼んでいますけれども、ここの瀬波の日和山の方角石があると。方角石があるイコール港があるイコール北前船がそこに寄港していたというあかしになってくるのです。ということを考えた場合、この船絵馬イコール北前船、北前船イコール方角石、この論点から言うと、この方角石も村上市の文化財に指定されて当然だと思うのですが、教育長どう思います。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 先ほど答弁させてもらったとおり、5月の審議会で、文化財保護審議会で早速諮問させていただきました。その中で、やはり審議会の委員の皆さんも大変興味を持って直接視察したいし、第2回委員会でも検討していきたいと申しましたので、また審議してまいりたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） なるだけ急いでいただきたいなと思います。急いでいただきたいなというのは、やっぱりこの港が盛んだった。そして、いわゆる指定の文化財に入ることによって何らかの補助をいただきながら、あずまやとか屋根とかあるいは風、雨風をしのげるようにしないとこれなくなってしまう、だんだん、だんだん。そういう意味で早くしてもらいたいなと。

そして、年に何人か私のところにも訪れます。方角石を見に来る人いるのです、おもしろいことに、何かの研究、探究をしている方なのでしょうけれども。ですから、瀬波港がすごく北前船で盛んだったというあかしがここにあるわけですが、そのこともしっかりと示せるようなことで管理していただきたい。管理について見れば、例えばどこかに管理運営、管理を委ねてもよろしいのですが、資金的な部分から言うと非常に厳しいので、スケートパークに十何億円やるのだったらここにちょこっとつけても大丈夫かなと思いますけれども、市長どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 北前船の件なのでありますが、実は村上市は日本海交流にぎわい街道という各港、港を構成する日本海側の協議会にも入っておりまして、その中で実は北前船日本遺産として登録をするということの今話がありまして、その中の協議会に今村上市も加入をさせていただきたいということで、実は取り組みを進めています。

今議員ご議論いただきました塩谷もそうでありまして、瀬波もそうであります。また、荒川地区の海老江では北前船のお祭りを復活させているというようなそういういろいろな形であるわけでありまして、ぜひそういうところをベースにしてこれから面として捉えてしっかり、この長い海岸線持っているわけでありまして、村上市の貴重な財産の1つとして磨き上げていくということは必要だろうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） そう言っていただければ本当に心強いのですが、村上藩の歴史からちょっとたどっていきたくと思います。村上藩の歴史、村上藩のほうは本庄繁長さんから始まりまして、1649年、松平直矩さん、城主が村上に来たときから15万石になります、村上は。この直矩さんは、姫路藩から来ます。姫路の城主になるところ、幼少だったためにまず村上に行ってきたという事で村上城に来たわけでございます、私も姫路でございますけれども。それは全く関係ないかもしれないですが、そういうことで姫路から来て、そして18年ぐらいおりまして、二十超えてから姫路城に戻って姫路城の城主になります。姫路城そのものは、江戸始まってから57万石だったです、当初。でも、自分の配下の藩を加えると100万石ぐらいございましたが、1617年以降それが全部独立して行って15万石になります、姫路藩も。そこからお殿様が何回か来るのです、村上に。その後も榊原政倫さんという方がこれ姫路城の城主から来ます。ですから、行ったり来たりというすごいつながりがあるということをもっと言いたいわけですが、その15万石のころの領地というものはどうだったかという、村上市、岩船郡、黒川村、中条町、加治川村、笹神村、京ヶ

瀬村、安田、村松、五泉市、燕市、三条市、三島郡とこれ全部村上藩の領内です。今言った姫路のことで15万石になったわけですが、その15万石が大体70年間続きますが、その70年間の間に天守閣もつくろうということをつくったのですが、雷で燃えてしまった。こういう歴史もごさいますが、その御陵内書留帳によると加治川以北の年貢米、これは全て瀬波の米倉庫に集められたそうです。それで、瀬波の蔵から年貢米が西回り、北前船の西前船に行って下関通って瀬戸内海で大阪で持っていく。米だと商売できないですね、米だけもらっていても、食っていけない。米だけ毎日食うわけにいかない。お金にかえなければいけない。各藩は、江戸あるいは大阪に持って行って金銭にかえるわけです。その金銭で城下を潤していったわけです。その米、年貢米の五条米運送港になるのです、お城の。瀬波のあの港。

そして、ちょっと見たときに、資料2の 番をちょっと見ていただきたいのですが、これ資料2の 番、これ瀬波のほうの河口、三面川の河口あって、私斜線でやっております、手で。瀬波と字書かれている真ん中に斜線あります。そこまで全てこれ港、水があったのです。そこに北前船が入っていたと、こういうことをごさいます。

ついでにその6番の沖の口番所というものがごさいますが、これも私の家の付近に沖の口番所がごさいました。沖の口番所もありましたので、瀬波では、この村上では日和山と呼びません。沖の口番所と呼んでいます。そこで監視していました。日和山というものは、方角石ある日和山というものは、船頭が日和山に来て天候を見て、よし、夕方出航だとかあしたの朝出航だとかちょっと三、四日休むとか、そういう判断をしたのが日和山でございまして、そこに沖の口番所も一緒に沖の口番所ということでごさいました。そこで見張りをしていたわけですが、その、見送り坂とごさいます。これは、矢印ついていてちょうど私の家の目の前から坂がずっと下っております、汐美荘の温泉街道に。あそこ見送りの坂。あそこでお殿様が城下を歩いてきて、行列で歩いてきて、その前で着がえて旅支度をなさって、そこから江戸に歩いていったところなのです。すごいと思いません。こんなところがちゃんとあるのです、瀬波に。もっともっと深く調べていただければすごいここにロマンがあるのだ。そのロマンを追求するのも東海林久三郎さんという亡くなられた方一生懸命ロマンを追求して本にもなさっておりますけれども、そういう方もいらっしゃいました。小田昭三郎さんとか、これも亡くなられましたけれども。また、小川芳吉さんと元滝の前の区長さんはまだご存命ですけれども、そんな方々が一生懸命発掘していろいろ訴えてきたのですが、なかなか前に進まなかった。村上の行政のほうでもなかなか取り入れがうまくいかなかったなと感じるのですけれども、今後そういうことも踏まえてぜひこの瀬波も景観条例の1つに入っていますが、計画の中に。生かしていただきたいと思いますが、市長どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当然村上市歴史的風致維持向上計画の認定を受けているわけでありまして、そこかしこにこういった今議員がご披露いただいたようなそういうストーリーがあります。それは、

過去にひもとくと非常に大きな歴史的な価値のあるものというものも多くあるわけでありまして、それらをやはりしっかりとこれから未来に向かって伝承していくための下準備はしっかりしていきたいというふうに思っております。

加えて、そういうふうな部分を今非常にまち歩きで訪れていただいているような状況もありますので、皆さんにつまびらかにすることによってさらに交流人口がふえる可能性は当然あるわけでありまして、そちらのほうにもつなげていければ最高だなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） それで、資料2の 番、ちょっと見ていただきたいのです。これ北前船の航路と主な港というものを記してございますが、酒田、これ岩船地の瀬波港だとは思いますが、先ほど言った下関通って瀬戸内海通って大阪、大阪から江戸。では、東航路もあるのです。三陸を通過して房総半島を乗り越えて江戸に入ると。ところが、東のほうは黒潮で反対から塩が流れてくる。なかなか江戸に來れない。房総半島で遮られた風が房総半島を越えるときに吹いてきて太平洋に流される北前船もあったということで、これは非常に厳しいということで、日本海側を通るのが常だったそうです。そういうことであるのですが、この瀬波港から大阪まで35日かかったそうです、35日。松前まで、北海道の松前まで11日かかった。物の本によるとそう書かれております。ですから、そういう意味で言うと北前船が瀬波港を大いに利用して、そして村上藩も利用していたという実績をぜひ理解していただいて〔質問時間10分前の予告ブザーあり〕それで資料2の 番なのですが、先ほど市長も言いましたけれども、これも新潟日報の記事でございます、北前船日本遺産認定。ここを見たときにちょっと遅かったなと思うのが村上が入っていないのです。惜しいなと。今市の文化財にも指定されていない方角石であります。こういう意味で言うと急いでいただいて、後から後づけなのかもしれませんけれども、ぜひこういうところにも少しアプローチして仲間入りさせていただければありがたいなと思いますけれども、市長どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 後づけであろうがなかろうが、やっぱり大切だと思います。こういうところをしっかりとうちにはこういう歴史的な資産があるのだということをやっぱり広く広報していくのがこれ重要なポイントだと思っておりますので、先ほど私のほうから申し上げましたとおり、現在この日本遺産登録の北前船の事務局が酒田市ということで聞いておりまして、そちらのほう、また経由しまして文化庁のほうにも打診はしているところでありますので、いずれにしましてもこれが今なくなる資源ではありませんので、しっかりとこれは我々の誇りとして、財産として磨き上げていくということが大切だと思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） 何とか盛り上げていってもらいたいなと、こういうふうに思います。

それで、最後に村上城の復元ということで、昨年の6月もいかがですかということで、いや、やりたいねとは言いながらも、今答弁あったようにいろいろとハードルの高い部分もございます。しかしながら、今こうやって文化審議会の答申を見てみると、それも少しずつ緩和されてくるのだろうなど、こういうふうに思いますが、お城山の下に今駐車場やっておりますね、生涯学習課長。あれいつできるのですか。お城山の下竹やぶのところ500坪、駐車場いつできます。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 村上城のところの駐車場につきましては、今年度につきましては用地買収ということで、造成等につきましては来年度実施をしまして、秋口までに完成の予定となっております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） どうせするのだったらもっと早くやったほうがいいのではないですか。来年度入って早々に、市長どうですか。せっかく車で来られている人が結構いらっしゃるのです。あそこ満杯になってしまう。早目にもう買い取ったら早目にもうやったほうがいいのではないかなと思いますが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） あその登山道の下は状況は、私も承知をしております、一刻も早くということで今回取り組みをさせていただきました。せいて仕損じることのないようにしっかりやりたいという部分が1つとあと現在東北電力の職員駐車場を含めて休日にはお借りをさせていただきながら対応しているところでありますので、時間をスピード感持ってやるのは当然でありますけれども、今しっかりと取り組みを進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） それともう一つ、七曲りが非常にきれいに整備されて、上がりやすいしおりやすいし、非常にいい感じで、親しむ方もたくさん訪れております。私は、あの山頂に何とかトイレ。おトイレは、最低限これ必要だろうなと思いますけれども、教育長どうですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 本当にふもとにしかございませんので、私もいろんな人からトイレが欲しいねということは聞いておりますが、ちょっと難しいのではないかなと考えております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） 難しがないで、トイレは必要です、本当に上のほうに行って。男性は、簡単などころもございますが、女性は少しやっばり上で花見するとなったら女性は命がけです、本当に、ぜひ早目に。この文化審議会の答申もございますし、何とか早目にトイレつくってもらいたい。市長どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 教育長のほうからは、ああいった答弁をせざるを得ないということですので、ご了承いただきたいと思っておりますけれども、これはもう就任後ずっとこの件については議論していきまして、下のトイレもそうです。あそこのエリア、許可があったところの部分も手つけられないというような状況がいろいろあるのですけれども、ぜひ上に登ったところのそういうフォローする施設、そういうものはトイレのみならず〔質問時間5分前の予告ブザーあり〕できる限り対応していきなという事で、実は庁内では議論していますので、高いハードルではありますけれども、越えていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） その高いハードルを越えていただいておトイレをつくらうではないですか。

きのう、この前市長すばらしい答弁していました。スケートパークの建設と維持管理に質問あったときに市長何と言ったかちょっと。最初から難しいと諦めるのではなく、それを乗り越えていかななくてはならないという答弁をしていたのです。ぜひ市長、最初から諦めるのではなくて、村上城の復元もそうです。高いハードルはあるのでしょけれども、おトイレもそうです、ぜひそれを乗り越えて、同じ答弁いただければありがたいのですが。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） ありがとうございます。

まさにそうなのだろうと思います。ただ、残念ながら高過ぎて越えられないもの、こういうものも多分あるのだろうと思います。越えてはならないものというものもあるのだろうと思いますけれども、でもこれまでこの場で議論させていただいておる部分については、何とかしてこじ開けていく、また乗り越えていく、またそれをしていくことによってしっかりと市民の皆さんとともに前に進むというモチベーションにつながるのではなからうかなというふうに思っていることばかりでありますので、ぜひ議員からもご支援をいただきながらしっかりと取り組みを進めたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） それと、これ前に教育長のほうにはコピーして1部でありましたけれども、日和山の南波松太郎さんの帝国大学、これ亡くなられていますけれども、この人は、非常に日本海側の日和山について調査した方です。いいこといっぱい書かれていますので、ほかも読んでいただければなと思います。

また、今私北前船のことを言っていましたけれども、北前船のこと、これ東海林さんとか書かれた本がございます。こういった本もありますので、ぜひお時間のあるときにごらんいただいて、あと「北前船異国漂流記」ということで、北前船の人が流されて異国に行ったエピソードも書かれているものもございます。ぜひこの辺も、これも東海林久三郎さんが書かれたものでございますけれども、ぜひそういうところも含めてもう少し瀬波についても歴史観を持って当たっていただきたい

なと思いますが、教育長どうですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 大変姫路議員のお話聞いてロマンがありますし、ストーリー性もございませので、歴史について深く勉強して、瀬波を含めた村上市の発展に努めたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） そういうことで、きょう北前船含めて、それと最初に、冒頭に申し上げました村上総合病院の跡地の利用、ここも恐らく駅前の方々どうなっているのだろうと心配なさっている方も多々いらっしゃると思います。ぜひ市長からアクションを起こして、行政主体と言うよりも、考え方そのものはそこに住まわれている方々が一番、商売している方、居住している方、この方々の意見というものは非常に参考になろうかと思っておりますので、ぜひそういうことを目掛けてやってもらいたいと思いますが、最後に市長一言お願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 駅周辺のまちづくり、これ非常に重要なポイントだというふうに捉えております。したがいまして、平成27年就任以降直ちに田端町の皆さんと協議をさせていただきながら、そこで私も直接お話もいただいております。その中でも先ほど申し上げましたとおり、過去の計画、構想をベースにしながら、さらにそれをブラッシュアップしていく、いいものにしていくというのはこれ当然であります。また、そこに暮らされておる方の思いが最優先されるということもある意味これが真実だというふうに思っておりますので、そんなところを踏まえてこれからのまちづくりに取り組んでいきたいというふうに思っております。

また、歴史の部分につきましても、議員からご指摘をいただいた部分についてもしっかりと捉えながら努めていく。これは、村上市全体にかかわることだと思っておりますので、これから頑張りたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） きょうの誕生日を契機に一皮むけたまた市長の政策を期待いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで姫路敏君の一般質問を終わります。

午前11時5分まで休憩とします。

午前10時50分 休 憩

---

午前11時05分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---



## 都市計画課長の発言

○議長（三田敏秋君） ここで都市計画課長から発言を求められておりますので、これを許します。  
都市計画課長。

○都市計画課長（東海林則雄君） 先ほどの姫路議員の質問の中でアンケートの原本は保存管理されているかということをございましたけれども、市の倉庫で管理しているところをございますので、報告にかえさせていただきます。

○議長（三田敏秋君） ご了承ください。

---

○議長（三田敏秋君） 次に、5番、稲葉久美子さんの一般質問を許します。  
稲葉久美子さん。

〔5番 稲葉久美子君登壇〕

○5番（稲葉久美子君） 日本共産党の稲葉久美子です。よろしくお願いいいたします。これから一般質問させていただきます。

1項目め、国保の都道府県単位化について。 5番、国民健康保険税が他の公的医療保険料よりも高く、組合健保、共済組合の約2倍の額になっています。国保税がこれ以上高くなるとは生活は苦しくなるばかりで、保険税払ったら生活保護受給世帯よりも生活水準が下がってしまうという声があります。一般会計からの繰り入れは、平成30年度からの都道府県単位化後も可能とされています。現在一般会計からの繰り入れを行って市民の負担軽減へ努力している自治体もあります。村上市としても繰り入れをしてはどうですか。

5番、平成30年度には今より税率が高くなる可能性もあります。市としてはどのように考えていますか。

5番、国保の都道府県単位化、地域医療構想などの目的は医療費削減だと思いましたが、市としてはどのように考えていますか。市長の考えをお伺いいたします。

2項目め、高齢者への生活支援について。 5番、高齢でひとり住まいの人が転倒して入院となったときに世話をする人とか介護認定を受けていない人へのサポートなど支援制度はありますか。

5番、通院でリハビリを受けるときや慢性的な病気で病院に通院するときなど障害者手帳を持っている人はタクシー券の助成もありますが、1カ月に数回通院すれば早くに消化してしまいます。歩けない人は、バスが通る地域であっても道路まで出られません。障がいの程度によっては、タクシー券の助成をふやしてはどうですか。

3項目め、公営住宅の建てかえについて。寒くなるとすきま風が入る中川原住宅の建てかえの必要性を感じます。建てかえの話が出てから随分と時間がたっています。玄関先に至ってトイレの換気扇もあり、高齢者になってからあのトイレでは衛生上もよくありません。水洗トイレはもちろん、風呂や冷房設備は欠かせない設備だと思いますが、今後の予定はどのようになっているのか伺いま

す。

答弁の後再質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、稲葉議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをいたします。

最初に1項目め、国保の都道府県単位化についての1点目、国保税の負担軽減のため一般会計から繰り入れしてはどうかとお尋ねについてでございますが、平成30年度から国民健康保険の都道府県単位化により新潟県も保険者として加わるようになっておりますが、新潟県は保険税の負担軽減目的のための一般会計からの法定外繰り入れを行わないよう市町村に求めており、現在法定外繰り入れを行っている市町村におきましても、平成30年度以降可能な限り繰り入れの削減・解消を目指していくことといたしております。本市におきましては、これまで法定外繰り入れは行っていませんし、都道府県単位化に伴う県の方向性に沿っていくべきと考えておりますので、今後も法定外繰り入れを行わないことで考えております。

次に2点目、平成30年度には保険税の税率が高くなる可能性があるが、どのように考えているかとお尋ねについてでございますが、都道府県単位化により財政の仕組みが変わり、納付金制度に移行することとなります。保険税がどのくらいになるのか現時点では見通せない状況にありますが、平成30年度の保険税率につきましては国保加入者の負担に十分配慮しながら検討をいたしてまいります。

次に3点目、国保の都道府県単位化、地域医療構想の目的は、医療費削減だと思うが、どのように考えているかとお尋ねについてでございますが、いずれも良質な医療体制の構築を目指しており、都道府県単位化においては国保制度の安定化を、地域医療構想は医療・介護サービスの充実を図るためのものであると認識をいたしております。本市といたしましても、保健事業等を通して質の高い医療を効率的に提供できるよう努めているところであり、医療費の適正化につながるものと期待をいたしております。

次に2項目め、高齢者への生活支援についての1点目、高齢でひとり住まいの人が転倒して入院となったときに世話をする人や介護認定を受けていない人へのサポートなどの支援制度はあるかとお尋ねについてでございますが、本市が実施をしております支援制度には、入院時家族にかわっての世話をすることはありませんが、退院後の在宅生活の復帰に向けて地域包括支援センターが病院及び地域の関係者等と連携し、支援策について検討させていただいております。また、要介護認定を受けていない方に対する支援制度につきましては、単身高齢者世帯や高齢者のみの世帯で家事援助の支援が必要な人へ要介護状態に陥ることを予防し、自立した在宅生活の継続を支援するため、ホームヘルパーが訪問し、調理や洗濯、清掃などを行う軽度生活援助サービスを実施をいたしております。

次に2点目、障がいの程度によってタクシー券の助成をふやしてはどうですかとお尋ねについてでございますが、現在身体障害者手帳1級から3級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級を所持している方には、年間小型タクシー基本料金相当額24枚つづりのタクシー券1冊を交付をいたしております。また、人工透析を受けている方で高齢者のみの市民税非課税世帯に該当されますと、さらに1冊が交付されますとともに、昨年度からは人工透析通院助成として交通費の一部助成も開始をいたしております。なお、まちなか循環バス、せなみ巡回バス、のりあいタクシー、通院対応乗合タクシー及び高速乗合タクシーにつきましては、障害者手帳の提示で運賃が半額になりますし、タクシー運賃につきましても身体障害者手帳、療育手帳を提示されることで10%が割引されます。このように一部ではありますが、上乘せのタクシー券や助成事業を実施しており、公共交通機関等の運賃の割引制度を併用するなど現行制度にご理解をいただきたいと考えておりますが、障がい者や高齢者などの交通弱者の福祉向上につきましては、今後も制度の拡充を検討していく必要があるものと考えております。

次に3項目め、公営住宅の建てかえについて。中川原住宅の建てかえの話が出てから随分と時間がたっているが、今後の予定はどのようになっているのかとお尋ねについてでございますが、本市では公営住宅の効率的かつ円滑な更新と維持管理の推進を目的に平成25年度から計画期間を10年間とした村上市公営住宅等長寿命化計画を策定し、計画に沿って改修や修繕を行っているところであります。この計画では、中川原住宅について昭和40年代に建てられた住宅で老朽化が著しいものの、入居率が高いことなどから建てかえの対象と判断し、平成33年度からの建てかえを計画をいたしております。建てかえの詳細につきましては、今後作成していく基本設計や実施設計の中で検討していくこととなりますが、公営住宅の需要や高齢化等社会情勢の変化に配慮した建てかえを検討してまいります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 国保の問題については、私市の出前講座等も使ってなれたこともありますのですが、なかなか中身について自分で納得できるというか、わかるような状態でないものですか、わからない中での説明もあると思いますけれども、村上市においては人口減が進んでいる中で、村上市の国保世帯数も市町村合併してから9年間たっていますけれども、平成20年の1万582世帯から平成28年度は8,844世帯ということになっています。1,738世帯の減なのですけれども、1割強も減っているという中で、一時以前にはふえたこともあったのだろうというふうに思いますが、社会保険や組合保険、共済保険からの退職者というか、国保になったのではないかと。企業や公務員として働いてきた人たちは、税金それなりに納めてきて、退職したら国保ということで国で面倒見るのが普通なのではないかというふうに思っています。

高齢になると医者にかかることも多いし、病気になることも多い。がんも5人に1人とか言って

いる時代ですので、ある人は、若い人たちですけれども、たまには休んでみたいなど、病気になって。大腸がんでも何でも二、三カ月でも休んでみようかというような声が聞こえたことがありました。どうしてだろうと。俺たち何でこんなに保険料払わなければならないのだというふうに言っていたものですから、そういうふうに思われているのかなというふうに思いました。

そんなことで、村上市は保険からの支払いが比較的少ないデータになっておりましたけれども、しかし死亡率が高いというようなデータの中で、高い保険税を払っているのに医者にかかれない。我慢する。病気が悪化するというようなことで、健康寿命を長くしようとしている保健師たちの頑張っている姿にもかかわらず健診にも行かないで悪循環を繰り返しているという状態なのではないかと思いますが、そこら辺現状についてはどういうふうに考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員ご指摘の部分非常に共感できるところあるのです、実は。ただ、市といましては、全ての市民の皆様方に提供しております保険制度、そういうものをやっぱり適切に、有効に機能させていくということが必要であります。そのために、今回県が保険者となってという制度改正になるわけありますから、その中で我が村上市における国保対象者についての対応をしっかりと捉えていかなければならないのが1つ。

それと、今議員からご指摘のありましたとおり、やはり誰しも望んで病気にかかりたいわけではないと思います。ただ、それが今税が高いからという例をお示しになりましたけれども、そうではなくて、やっぱり結局病気にはならないほうがいいわけでありまして、そのために健康寿命を延ばしていく。そのためには、それを予防するという作業も必要です。これは、だからいろんな側面をしっかりと機能させていくということが重要だというふうに思っておりますので、そののところに ついては今後もしっかりと丁寧に理解を求めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 税金が高い、それから保険料が高いということで、また国保の内容についてもやっぱり詳しくわからない状況にあるということももちろんありますが、保険料が決まって、ことはこれだけ納めてもらいますよというような通知をいただいて初めてこの額ということで高いということを実感するわけですが、今度平成30年度から都道府県化するということになっても、皆さんから反応というものはなかなかないのです。どうなるかはわからないけれども、保険だからしょうがないのかなという諦めも半分。来てみなければわからないというようなことももちろんあるのではないかと思います。世帯減とは反対に1人当たりの保険税が平均して高くなってきているわけですが、所得に対する割合も18.3%から平成25年度には19%になっていました。また、平成28年度にはちょっと下がって18.2%を占めていますが、収入は減っているこの時代なのに保険税は上がってしまっているという状況になっているのではないかと思います。

働いている人が一人前に払うというのは、企業組合やそれから社会保険、俗に言うそういう会社

へ勤めている方の保険ないしは共済の方の保険ということになれば当然のことなのですけれども、小さい子供たちまでも一律にかかってくるという均等割という保険制度も中にあるわけですが、そこら辺については子育て支援の1つとして考えても減額の方向で考えていただけたらいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まず、大前提として、やはり質の高い医療を提供していくというのはこれ必要なのだろうというふうに思っております。それは、当然受診をされる方がそれに満足される医療ということになるわけでありまして、それを実現するために必要な経費というものが算出される。こういう多分構造なのだろうと思います。これが一人一人のニーズが高まっていることによってその部分が高くなる。そうすると、当然それに投入しなければならない経費は大きくなると。これなかなか難しい部分だと思えます。

ですから、先ほど申し上げましたとおり、そこに病気にかからなければそれを利用する必要がないわけでありまして、それも一つの考え方。

それと、今議員がお示しをいただいておりますそういう所得の階層によつての対応の区別。これは、従来からそういう制度設計にもなっているわけでありまして、少なからずその軽減措置については講じているというふうに理解をしておりますが、そのところがではどこまでがベストなのかという議論になると、これはまた政策的な話になってくると思えますので、そういうご指摘をいただいたということで受けとめをさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 本当に生まれてすぐお医者さんにかかるから当然と。保険証使わなければならないという部分もちろんあるのです。

でも、本当に子供産みたくも頭数で割られるということになると厳しい一面もあるのではないかと思います。前向きに検討していただけたらありがたいと思うのですが、均等割やっていないという自治体もあると聞いています。それはそれなりの額は当然必要なわけですから、それは別なところ、世帯割のところに入るのではないかと思います、所得割ですね。間違えました、済みません。そこらということになると思えますが、使ったら使っただけというか、かかったらかかったなりのお金かかる。それだけ保険料上げなければならないということだけでなく、やはり国に援助してもらおうというようなことを検討していただけたらというふうに思います。そういうこと、子供たちの国保税についても前向きに検討していただけたらというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

国民皆保険制度ですので、とても大切な制度ということはもちろんです。決してなくなるというようなことにはならないと思えますし、平成30年度から始まるという都道府県単位化が実施されるわけですが、国の制度としてこれ行われるわけですが、国民一人一人がどのように生活しているの

か、どういう地域によってももちろん違うということは当然なのですけれども、県としても県名全部を把握するのとても大変なことではないかと思えます。やっぱり基本的な自治体で責任を持った市民一人一人の状況を把握していくということにはなると思いますが、新制度が始まるという国保財政のどのような流れになっていくのか。これからのことについて伺いたいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 国保の税の義務ということで捉えさせていただきますけれども、ただこれは税で徴収をする側だけでなく、医療費としてそれを支払うその段において当然我が村上市におきましても医療費の受診料に対する軽減措置というものも講じているわけでありますので、それをトータルで見ていただくということが必要だろうというふうに思っております。また、各自治体でこれまで国保税制の歴史があるわけでありまして、その中でいろいろな知恵を絞りながら、出しながら市民と向き合ってきたのだろうというふうに思っております。それを今県が保険者となって質の高い、または持続可能な医療制度としていくための仕組みづくりは今移行するわけでありますので、ただこれまで担当者レベルで承知をしている、また議論をさせていただいている内容につきましても、これまでの市町村の状況をしっかりと勘案をしながら、これをよりよい方向にシフトさせていくということでの議論が進められているというふうに私も承知をしておりますので、そのことについては丁寧に、議員ご指摘の市町村に向き合うのは基礎自治体になるわけでありますので、そういうふうな形で取り組みを進めたいというふうに思っております。

保険者の形態は変わりますけれども、私の率直な感想でありますけれども、従来のこの制度、それを行う市町村の役割というものが大きく変化するものではないというふうに承知をしておりますので、これまでどおり丁寧に対応していきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 市長がいろいろ考えてくださるし、そういう思いで行きたいというふうにもわかるのですが、今度は都道府県のほうから国保事業についての必要な費用を各市町村に納付すると、割り当てるというふうに聞いておりますが、そうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当然必要な経費の算出はこれからやりますので、それに伴って負担金という形で今度拠出する形になります。

ところが、これについては現村上市がやっております国保税制そのもののベース、これを逸脱するものではありませんし、先ほど答弁でも申し上げましたとおり、それぞれの自治体が違う対応を今までしていた。それをよりよい方向にシフトさせるわけでありますから、私ども村上市としてはこの負担金を納めるような形になっても大きな変更はないのかなというふうに思っております。また、これがあるとするならば、非常に困る話になるわけでありますので、その辺のところはっか

りと見きわめて今後対応していきたい。それに伴って国保税の設定につきましても、しっかりとその納付者の立場に立った、利用者の立場に立った形で検討していきたいということを先ほども申し上げさせていただきました。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 今までだと市町村でそれぞれ額を決めて、それこそ市民の方に伝えて、それを納付してもらおう。納付できなかった場合については、また催促するなりというようなことで集めるというのか、そういう体制をとってきたと思うのですが、今村上市だけでそういうふうにならなくてどおりにやるということになると、全体的に各市町村からそれぞれある程度使った分だけ上げるようにというようなことも県のほうから要求されるのではないかと思うのですが、そこら辺についてはどうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員ご承知のとおり、各自治体で徴収率も違います。村上市は、比較的市民の皆さんからご理解をいただいて非常に高いレベルを維持させていただいておりますので、ありがたいなというふうに思っておりますが、そこを捉えて全体が疲弊しているので、この部分は応分の負担をしてくださいねという議論というものは、なかなかそれは受け入れがたいというふうに思っておりますので、もしそういう仕組みが明らかになっていくようなケース、当然全体の制度設計ですから、可能性としては十分あるのだらうと思っておりますけれども、それは困るよという発言はしていかねばならないというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 払いたくても払えないというような方もおります。無理のないように、市民の方の気持ちをわかっていただけるような制度に移行してもらえたら。今までどおりだと思いますが、それでよろしく願いたいと思います。

今もあると思うのですが、各自治体で予防事業というものが実施されていると思います。その成果はどんなふうになっているのかということも知りたいと思いますし、医療費削減や収納率向上などの努力をこれからはもっともっと見ていかなければならないのではないかと思います。そこら辺についてはどうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 税務課長。

○税務課長（建部昌文君） 国保税の徴収についてでございますけれども、これについては平成30年度の都道府県化以降もこれまでどおり納められない方については督促状あるいは催告書、その後収納推進員によりまして臨戸訪問を行って、そして必要であれば納税相談を行いながら、分納でありますとかあるいは納付が難しいようであれば滞納処分の執行停止という制度もございますので、そういったことでこれまでどおり徴収のほうに努めさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 市長。

- 市長（高橋邦芳君） 今議員から予防事業にも取り組んでいるだろうというご質問でございましたので、予防事業については担当課長のほうから説明をいたさせます。
- 議長（三田敏秋君） 保健医療課長。
- 保健医療課長（信田和子君） 予防事業のほうにつきましても、これまでどおり市町村に求められているものでありますし、きめ細やかな対応をするように保健計画でもやっておりますので、引き続き取り組んでまいりたいと思っております。
- 議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。
- 5番（稲葉久美子君） では、滞納している方についての取り立てのことについて今税務課のほうからお話がありましたのですが、どのくらいの方が滞納されているのかというようなことわかりになりますか。
- 議長（三田敏秋君） 税務課長。
- 税務課長（建部昌文君） 滞納世帯数につきましては、平成28年度で993世帯となっております。
- 議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。
- 5番（稲葉久美子君） そのようです。11.2%の方が滞納していらっしゃるということです。その中で短期被保険者交付世帯、資格者証交付世帯ということありますけれども、そのことについてちょっと詳しく。どういう人たちがそういうふうになるのか。どうされているのかについてお聞きしたいと思いますが。
- 議長（三田敏秋君） 税務課長。
- 税務課長（建部昌文君） 短期被保険者証とそれから資格証明書の関係でございますけれども、これについては要綱が定められておりまして、その要綱に沿ってそれぞれ短期証等を交付させていただいておりますけれども、短期被保険者証につきましては1年以上2年未満の保険税を滞納しているのですけれども、当該年度中の確約書を提出したときは4カ月以内の短期証を交付するということになっておりますし、それから資格証明書のほうは1年以上2年未満の保険税を滞納して、なおかつ納付の意欲はなかなか認められないという場合は資格証のほうを交付させていただいております。
- 議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。
- 5番（稲葉久美子君） どちらにも該当しない方というものはいらっしゃいますか。
- 議長（三田敏秋君） 税務課長。
- 税務課長（建部昌文君） どちらにも該当しないといえますと、そうしますときちんと納付されているという方になるかと思えます。
- 議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。
- 5番（稲葉久美子君） では、保険証が全然ないという方はいらっしゃらないということになりますが、短期にしても資格者証にしても全額払ってというような形になることでしょうか。



○議長（三田敏秋君） 税務課長。

○税務課長（建部昌文君） 短期証につきましては、うちはその年に全額払いますという確約書を出していただければ短期証を交付いたしますし、資格証の場合は納めていらっしゃいませんし、それから納める意欲がないというふうに認められる方については資格証ということを交付させていただいております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） そうすると、短期の方は3割でもよろしいですか。

○議長（三田敏秋君） 税務課長。

○税務課長（建部昌文君） 通常のその保険証を交付されている方と同様に3割負担ということになります。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） まだ11.2%の方もそういう方がいらっしゃるということですので、本当に保険税払いたくても払えない人が多いのだなというふうにも実感します。滞納者に取り立てとか保険証の取り上げなど今より厳しくならないように今後お願いしたいと思います。

それでは、高齢者への生活支援についてお伺いいたします。この夏気候の変動も激しい昨今ですので、当然かもしれないのですが、暑くてぐあいが悪くなったというそういう方私の周りにたくさんいらっしゃいまして、顔を出したら横になっていて起き上がれないというような方がおりまして、どうしたのかと思ったら、もともと腰痛というか、若いときに働き過ぎて腰を悪くしたのですが、整形にかかっている方なのですが、暑くて腰が痛いから横になっていた。そうしたらだんだん動けなくなって、ポカリスエットだけ飲んでいて5日目だというような話を聞きましてびっくりしたのですけれども、水だけ、水分だけ取っていてもまだまだ生きられるねなどと言いながら冗談は言ったのですけれども、本当にその方に顔出してお医者さん連れていってくれる人がなかなかいなかったのです。そんなことで、たまたまその方は私が顔出したときに脇にあるテーブルにもやっと寄りかかるような格好で起き上がるというか、そういう状態だったのですが、すぐ瀬賀医院の先生に電話しまして、日曜日だったので、普通の病院はあいていないし、救急外来まで行く時間がちょっと、車に乗っていくのも難儀かなと思いながら瀬賀先生に電話しましたら、気持ちよく診ていただきました。結果的には、夏バテということなのです。動かないから動けなくなるし、食べないからだんだん動けなくなるというような悪循環を繰り返していた状態だったわけなのです。その中で、先生に診てもらって、処方もなかったのです。本当に脈を診たり心臓のぐあいを診たりというような形で先生が診てくださっただけでその場で済んだと。これもぐあい特に悪くなったら電話くださいというようなことで電話番号を教えてくださいまして、そしてもしあれだったら3日後には整形へ行くというような話がありましたので、それまでもつというような形でいたのです。

だから、こういうような方がまずあちらにもこちらにもあるのではないかというふうに思いまし

たし、また公営住宅に住んでいらっしゃる方がエアコンがないのです。たまたまこの方生活保護を受けていた方なのですが、エアコンを買うお金がないということで全部戸をがらがらあけて、扇風機は使っていたのですけれども、熱中症には耐えられなかったというようなこともありまして、病院へ行って点滴を受けたというような状況もありました。

また、圧迫骨折でベッドから動けなくなったというようなことがあったりとかいろんな状況がこの夏にあったものですから、介護は受けていないけれども、介護サービスは受けていないのだけれども、自分でも何ともできないというか、そういう方が最近ふえているのではないかと。そういう年代になってきたということになったと思うのですが、こういう人たちにはどういってお手伝いがしてもらえるのか。市で支援があるのかというようなことで一応それをお聞きしたいというふうに思いました。

その中で、さっき言われたように、もう訪問ヘルパーさんとか、それから通院とかそういうときの車の支払いとかいろいろあるのですけれども、なかなかそこに結びつかないという状態です。ということは、ヘルパーさん頼めばお金に関係してくるしというような形で、また本当に私みたいに顔を出したらお医者さんに連れていくような人たちを待っているみたいな感じの人たちが多くなっているのではないかと思います。その中で高齢者同士がというか、地域によっては支え合えるようなそういうシステムも最近できてきたと思うのですが、まだ町内単位でなくて、やはりそういう人たち同士が近くに集まってお互いに励まし合うというか支え合うとかいうような制度がもっとあっていいのではないかとこのように思ったのです。

その中で、福祉のほうの資料見ていましたら、養護老人ホームの様子、こういうものが必要なのかなというふうに思ったのですが、そこら辺の村上市の状況について、やまゆり荘の施設もありますが、岩船にある市営住宅の1階部分をそんなふうになっているのかなというふうにも感じたのですが、そこら辺について少し教えていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 最近の気象条件が非常に厳しくなっていることについては、生活のみならず、いろんな面で影響を及ぼしている、影響を受けているという状況になっておりまして、行政としても非常に難儀をしながらなのですけれども、対応させていただいているところであります。

また、今議員からご指摘のありました今夏のその暑さに伴う体調不全、この部分についてはやはりまず1つ目の前提としては自己防衛なのだろうというふうに思っております。ああいう暑い中にいればなかなか大変だというのはわかるわけでありまして。それを未然に防ぐ仕組み、それをみずからが講ずるということも必要です。ただ、その中でハードウエアとしての例えばエアコンの装備がない、それを購入する力もないというケースもあるのだろうと思います。ですから、そののところについては一つ一つ個別の対応が必要になるのかなというのが今聞いていて感じたところであります。

あとそれと、やはり地域のコミュニティー、区長さん方非常にその辺のところ大変なご家庭、ご世帯については把握をされておまして、その大変な状態が続いている、気候が続いているときにはそこに訪れて「どうだ、大丈夫か」というような声かけをしていただいているというようなこともありますし、またこれは区の区長さんだけでなく、地域の隣近所の皆さんがしっかりそういうふうなことをしていく。これがやっぱり早期にその状況を把握するということにつながるのだらうと思います。ですから、まずはその地域全体でケアする仕組み、地域ケアの取り組みというものがまず重要になるのだらうなというふうに思っております。

あとそれと、その先の個別な部分についてもしっかりと今後対応していかなければならない、その可能性はあるなというふうに思っております。なかなかそれがではどこまでの範囲をどういうふうな形で行政サービスをしていくのかというものは非常に難しいと思いますけれども、その辺のところも踏まえて検討をしなければならぬのだらうなというふうに思っております。

ただ、養護老人ホームというものの制度そのものがまた違う分野のものだというふうに私は理解をしておりますので、今議員がどういう意味合いで養護老人ホーム的なものの行政としてのケアが必要なのではなからうかというところはよく私も理解できておりませんので、もしその辺のところをご披露いただければ市としてそれにどう対応できるのかということのお答えもできるのではなからうかなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 私も養護老人ホームの内容についてはよくわかっていないのですけれども、ただ勤めていらっしゃる方知っている方はいらっしゃるのですけれども、また入っている方もいらっしゃるのです。

でも、本当に今親戚もあり、身内の人も近くにいたとしてもなかなか手伝ってもらえない、手足になって手伝ってもらえないというのが実態なのではないかと思うのです。そして、やっぱり身内であればあるほど世話になりたくないというのがありますし、そういう意味で身寄りのない人、それから自分で自分のことは何とかできるけれども、先ほど話したようにちょっとばかり横にならうかというのがそれがだらだと毎日横になってしまうと動けなくなるというような方向に行かないようにするには、やっぱりそういう施設があり、またお互いに励まし合えるようなところであればいいなというふうに思うのですけれども、やまゆり荘自体の中身についてですか、どんなふうになっているのかについても私もわからぬところですので、教えていただけたらなというふうに思ったことです。

○議長（三田敏秋君） 答弁してもらおうの。

○5番（稲葉久美子君） はい。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 養護老人ホームの制度につきましては、担当課のほうから説明をさせていた

だきたいと思えますけれども、前段のお話の部分に関しては、やはり先ほど申し上げましたけれども、まずできれば身内の方にはしっかりとその辺をフォローしていただきたい。いろいろ個々個別の事情あるかと思えますけれども、やはりご家族、身内のやっぱり生命にかかわることだと思いますので、その辺はしっかりとまず対応してもらいたいなというふうに率直に感じているところがあります。

私も養護老人ホームに勤務をしていた経験があります、〔質問時間10分前の予告ブザーあり〕少し前でしたけれども。そのときには、65歳未満の方が生活的に困窮されていたり、いろいろな社会的条件で養護老人ホームに入らざるを得ないというそういう施設でありました。また、ですから全然特別養護老人ホームと性格を異にしているものだったのです。ですから、ただそこが今特養化しているのも事実であります。1回入所をされますと、利用を開始されますとなかなかそこで年を重ねますので、65歳未満であったとしてもどんどん、どんどん70、80、90となります。そうすると、特別養護老人ホームで対応しなければならないようなそういう部分もあるわけでありまして。ですから、これはそれぞれ人の人生の中でいろんなその場面場面でそういう状況に陥ったという部分をしっかりとフォローしていくという制度。ですから、施設としての対応も当然あるかもしれませんが、やはり地域のコミュニティーとして支える。また、ご家族がしっかりと支えるということ。これをまずベースにして考えていかないと、なかなか今後将来にわたって持続可能な行政運営ができるかということになると難しいのかなというふうに思っております。

養護老人ホームについては、担当課のほうから説明をいたさせます。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） それでは、養護老人ホームについてでございますけれども、やまゆり荘、村上市の場合はやまゆり荘がございます。これは、65歳以上の方で環境上または経済的な理由によりまして居宅では生活がなかなか容易でないような方々が申し込んでいただいております。

それで、村上市のほうは今やまゆり荘50人でございますけれども、入所のほうを私どものほうに申請していただきまして、そうしたら待機者となりまして、その後はもう入所判定委員会ございまして、それで入所に向いているとか、適合しているなという方について待機者ということで順番を待つということとさせていただきます。以上です。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） ありがとうございます。

また、私もやまゆり荘行ってもう見たり聞いたりしてきたいと思えますが、市長の言われるような身近な人で本当に世話をしてくれる人がだんだんふえてきてほしいというふうに思っていますし、あと先ほどエアコンについても少し考えなければならぬというふうに発言あったと思うのですが、生活保護者でエアコン買いたいから告知融資お願いできないかということをお願いしたい

と思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 公共の施設でその居住環境を提供しているという部分については、多分必要なのではなかろうかなというふうに率直に感じております。これを実現できるかどうかということになりますとまた別の話になるわけで、大変申しわけないわけでありませけれども、やはり以前と、以前というのは少し10年、20年、30年前のそういう地球環境と申しますか、気象条件と全く今状況が違うというふうになっていると思います。学校現場を見ても、教室にエアコンが導入される時代になりました。そんなところを踏まえて、しっかりとそのことについては受けとめをさせていただきまして、検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） さっきちょっと触れましたけれども、岩船にある市営住宅の1階部分で高齢者の方が住んでいらっしゃるという話を聞いたことあるのですけれども、それは何か影響していますか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（東海林則雄君） 岩船の上の山住宅につきましては、シルバーハウジングというよな施設ありまして、高齢の方住んでいる部分がございます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 高齢者の方も生活保護を受けていらっしゃる方も公営住宅でなくて民間のアパートで暮らしている方も多いわけですが、そこら辺が大勢になっているということを市の方にもっと知ってほしいなというふうに思います。

では、次に最後に中川原の公営住宅のことについて、深くは必要ないのですが、本当に訪ねていただだけでも暗くて、本当にいつになったら建てかえられるのだろうというふうに思うような住宅ですので、すきま風も入るとストーブがなければだめだし、窓際にストーブを置いているのだというような話も聞きますし、早くにあのトイレを直していただけたらというふうに思います。なるべく早く改築をされるようお願いいたします。〔質問時間5分前の予告ブザーあり〕

ありがとうございます。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで稲葉久美子さんの一般質問を終わります。

午後1時まで休憩といたします。

午前11時51分 休憩

---

午後1時00分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

○議長（三田敏秋君） 次に、7番、尾形修平君の一般質問を許します。

尾形修平君。（拍手）

〔7番 尾形修平君登壇〕

○7番（尾形修平君） 高志会の尾形修平であります。私の一般質問は3項目であります。

初めに、市営墓地及び火葬場の現状と今後の施策についてであります。この件に関しましては、平成27年度第4回定例会で一般質問を行いました。さきの本間議員の答弁で市長のほうからは、個々の事案についての発言はありませんでしたけれども、この墓地の問題に関しましては昭和29年の合併以来60年余り歴代の市長さんが手をつけてこれなかった案件であります。それを早速実行に移していただいたことに感謝を申し上げるとともに、私は最大の賛辞を送りたいと思います。決して市長の誕生日だから褒めたわけではありません。

さて、来年6月1日までの1年間の期限で村上市羽黒町墓地における無縁墳墓改葬公告を実施されておりますが、現在どのような状況になっているのかをお尋ねいたします。

として、火葬場に関して、第2次村上市総合計画では平成31年度に整備について検討するための委員会を設置することになっておりますが、大規模改修を目指すのか新設を行うのか市長のお考えをお伺いをします。

続いて2項目め、機構改革について。本年4月を目標としていた機構改革を来年度に先延ばしされましたが、市長が目指す行政機構はどのようなものなのかをお尋ねいたします。また、職員の能力を最大限に発揮させるための取り組みはお考えでしょうか。

3項目め、有害鳥獣対策での猟友会の役割についてであります。全国規模で熊を初めとする有害鳥獣のニュースが流れない日はないと言っても過言ではない状況が続いております。本市でも朝日地区で人的被害が出るなど深刻な事態となっております。このような状況で猟友会の果たす役割は大きいと考えますが、残念ながら会員の減少がとまらない状態が続いております。市として対策はお考えでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、尾形議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをいたします。

最初に1項目め、市営墓地及び火葬場の現状と今後の施策についての1点目、来年6月1日まで羽黒町墓地における無縁墳墓改葬公告を行っているが、現在どのような状況になっているかのお尋ねについてでございますが、羽黒町墓地には古いものでは江戸期の墳墓もあり、管理状態が悪い墳墓は多く見られたことから、これらを整理するための調査を行ってきたところであります。調査の結果、496区画のうち182区画が無縁墳墓と推定され、それらについて改葬を行う手続として、本年6月1日付で官報に公告を掲載し、現地には該当する墳墓ごとに立て札を設置させていただいた

ところであります。公告期間は1年間で、期間内に関係者からの申し出がない場合は無縁墳墓として改葬することを予定しております。現在のところ関係者からの申し出はありませんが、今後も墓地内の状況を適宜確認し、無縁墳墓の改葬を進めていく予定であります。

次に2点目、第2次総合計画では平成31年度に火葬場整備についての検討委員会を設置する計画だが、大規模改修を目指すのか新設を行う考えなのかとのお尋ねについてでございますが、本市には現在3つの火葬場があり、村上火葬場が昭和57年、山北火葬場が平成元年、荒川火葬場が昭和50年に供用を開始しております。火葬場の整備に当たっては、将来の火葬需要の見込み、現施設・設備の老朽化並びに利用上の問題点などを考慮した上で決定されるものと考えておりますが、現施設の改修だけでこれらの課題を抜本的に解決することは困難と考えられることから、新設を視野に入れて検討していきたいと考えております。

次に2項目め、機構改革について。市長が目指す行政機構はどのようなものか。また、職員の能力を最大限に発揮させるための取り組みはとのお尋ねについてでございますが、まず行政機構の基本方針といたしましては、早急に進む少子高齢化と人口減少に加え、多様な市民ニーズに対応するため、行政運営については前例にとられない柔軟かつ大胆な対応を行う必要があると認識しており、加えて私が目指すひとりひとりが幸せを実感できる魅力ある村上市の実現に向け諸政策の迅速な実施と運営が必要であることから、将来を見据え、よりきめ細かで市民にわかりやすい行政機構でなくてはならないと考えております。このため、本市総合計画の重点戦略を推進するため、観光を含めた産業振興の強化、トップセールスの推進と情報発信の強化、窓口の合理化をポイントに組織機構の見直しを行ってまいります。

具体的には、平成30年4月からは現在の商工観光課を商工振興と観光物産振興部門に分離するとともに、農林水産部門とより強固な連携を図ってまいります。また、窓口の合理化に向けては、福祉部門を中心に調整を行っているところでございます。

次に、職員の能力を最大限に発揮させるための取り組みにつきましては、各種研修や人事評価制度などの自己研さんには必要であります。基本的には全体の奉仕者として、職員個人の意欲と気概が大切であり、そのためにも職員個人がチームの一員として認められ、必要とされることで職員の能力が最大限に発揮できるものと考えております。このことから、各部署を束ねる管理職の職員管理能力の向上を積極的に行うほか、部署単位または部署間の相談及び調整を今まで以上に行ってまいりたいと考えております。

次に3項目め、有害鳥獣対策での猟友会の役割について。猟友会の果たす役割は大きいですが、会員の減少がとまらない状態が続いており、市としての対策はとのお尋ねについてでございますが、新潟県猟友会村上支部の会員数は、平成28年度が146人となっており、平成26年度からほぼ横ばいで推移しております。本市といたしましても、平成25年度に村上市有害鳥獣捕獲担い手確保事業補助金を設置し、狩猟免許等取得経費に対する補助や狩猟者登録更新経費に対する補助を行い、会員数の

維持・確保に努めております。また、新潟県猟友会村上支部におかれましても、新潟県と県猟友会が行っております講習会等を活用されており、新たな担い手の確保に努めてまいります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） 答弁ありがとうございました。再質問の順序を変えまして3項目めの有害鳥獣対策についてからさせていただきたいと思います。

初めに、農林水産課長にお尋ねいたしますけれども、最近も熊の出没に関してメール等で配信されてきますけれども、熊が出没したという情報が地域住民から寄せられ、市のほうで猟友会に出動依頼をかけると思うのですけれども、その体制とその出動依頼を年間どのくらいかけているのかお答え願えればと思います。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） まず、出動につきましては、体制につきましてまず人の生活圏内にそういう痕跡等が把握された場合お願いしております。また、それが複数回、2回以上ある場合はおりの設置等を熊の場合お願いしております。また、出動の回数ですけれども、これはパトロール等も含めまして平成28年度では村上市全体で61件の出動をお願いしております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） この件に関して、課長から言われたように、痕跡があったという場合が2回続いたときとおっしゃいましたけれども、現に何年前ですか、例えばお幕場でそこに熊がいたとなると、猟友会の方が勤務時間中に出勤しなければならなかった場合も何回かあるように聞いています。勤務時間中にこの出動要請が来ると会社、ほとんどの方が会社勤め、個人経営の方もおられますけれども、会社の勤務時間内に出なければならぬということになると、すごく会社に対して肩身が狭い状況で出ているという実態を私お聞きしたのですけれども、その辺に関しては課長のほうで認識されていますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） 先ほど議員高齢化等のご指摘ありましたとおり、動いてくれる方がやっぱり現役の若いというか、比較的動ける方が中心になっておりますので、その辺の事情は感じておった次第であります。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） この猟友会の方は、出動に当たって100%ボランティアで参加されているというふうに聞いていましたし、例えば出て弾を撃ったとかというものに関しても、弾1発に関しても全部自費でやっているというふうに伺いました。

私この質問をするに当たって何が言いたいかというと、例えば消防団であれば消防団協力事業所ということで市内の事業所で消防団に参加されている方に関しては、例えば経審とかで加点をする



とか行政として事業所にある程度のインセンティブというか環境を整えてやる必要があるのではないかというふうに私感じておるのですけれども、市長いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 近年非常にこの有害鳥獣に対する被害、これは脅威に感じているところは私も同様でありまして、その際に一番最初に対応をお願いするのが猟友会の皆さんであります。その猟友会の皆様方がスムーズに活動できるそういう環境づくりというものはとても大切だというふうに考えておりますので、その辺少し研究をさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） 先ほど課長のほうから猟友会員が146名ということで、横ばい状態であるというふうにおっしゃられましたけれども、10年前から見ると約100人減っているのです。このままいくと会員の方を見るとかなり高齢な方もおられるわけです。市としても、担い手事業を始めていますけれども、これ平成26年の1月から始めたわけですけれども、3年が経過している中でどれだけこの制度を利用して取得された、その免許を取得された方がおられるのか伺います。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） 年ごとの推移は、ちょっと資料がなくて申し上げられませんが、平成28年度といたしまして、第1種狩猟免許取得をこの制度を利用して取得した方が8名おられます。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） その8名の中には市の職員はおられないですね。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） 市の職員はおりません。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） 私も調べたところによると、この猟友会の今146名の中で市の職員の方は一名もおられないのです。この議場にも議員の中で2人の方が猟友会に参加されておりますけれども、私このままいくと本当に会員数がずっと減少していっていざというときの対応が素人ではできないわけですので、そのような体制を築く上でも若手の職員を中心に職務としてこの制度を利用してその免許を取得するというようなことは考えられないのかなというふうにずっと考えていたのですけれども、市長いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 他の自治体、県行政も含めてでありますけれども、幾つかそういう事例があるということは私も情報として承知をしております。

今議員ご指摘のこの広大な面積を有する村上市、また森林、山林部分の余計なこの土地を抱えている我が市といたしましては、やはりそういうことも含めてしっかりと検討しなければならないというふうに思っております。現の猟友会の皆様方ともその辺のところをよく協議をさせていただき

ながら可能性を見出すことができるように努力はしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。この件に関しては以上といたします。

次に、市営墓地及び火葬場の現状と今後の施策についてでありますけれども、今ほど市長のほうから今回無縁墓地の調査区画186ですかということでご答弁いただきましたけれども、さきの私の一般質問で市で把握している羽黒町墓地が496ということで伺ってございましたけれども、そうすると残りの310のお墓に関してはその管理者と市のほうで連絡がつく体制になっているというふうに認識してよろしいのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（中山 明君） このたび公告いたしました182区画につきましては、明らかに墓石にお参りされていないというふうに思われる方、墓石が転んで倒れているような方、その方の区画を182区画としております。残りの314区画になりますけれども、これについても利用者の特定されているものは50ぐらいの区画だけで、残りについては利用者の特定がされていない状況で、まずは荒れている無縁墓地の整理を進めようということで今回の公告から始めさせていただいたところでございます。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） そうですね。私も確かに現地確認して今回の調査区画のところはみんなブラカードが立っていましたけれども、まだほかに310が全て確認できるのだというふうには私は思わなかったものですから質問させていただきましたけれども、近年報道でも高齢者の終活ということで、この墓地問題に関してもかなり取り上げられていると思うのですけれども、今回計画がある共同供養塔、その共同供養塔が来年度の事業に多分なると思うのですけれども、できて、今の調査されている無縁の方をそちらに埋葬するということなのだと思うのですけれども、共同供養塔ができたときに一般の市民の方も共同供養塔で利用できるのかどうか。その辺のお考え伺いたしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（中山 明君） 現在計画しているものは、あくまで無縁墳墓の改葬によるものと想定しております。今議員ご指摘の部分につきましては、今後需要は高まるものと思われまますけれども、市内のそのほかのお寺様の状況とかそういうことも含めまして今後研究していかなければならない事項だと考えております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） わかりました。

今言った共同供養塔なのですけれども、来年度の予定で300万円程度の予算で建てるというふうに

なっているわけなのですけれども、その300万円が安いか高いかは別にして、村上市の市営の墓地の共同供養塔が普通の一般のお墓ぐらいの規模でいいのかどうかというのがちょっと私疑問に思ったものですから伺いたいのですけれども、そうすると今調査しているのはあくまでも羽黒町墓地ですけれども、三日市、岩船上町、新田町、ほかにもあるわけなので、そちらの調査が進んだ段階ではその無縁のやつに関しても羽黒町の今の共同供養塔に入れるという考えでよろしいのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（中山 明君） 実施計画の中で300万円ということで記載させていただきましたけれども、詳細が不明な段階でございまして、相場として調査した金額を記載させていただいたところでございます。供養塔の大きさ等今後詳細を詰めて金額には供養塔の金額を算出する予定にしておりますし、現在のところ今考えているのは市営の羽黒町墓地を最初に手がけて、その後整理が終わった後に岩船のほうにも手をかけたいということで、岩船のほうにつきましても同様の供養塔を設置する方向で考えております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） わかりました。

それで、6月の定例会で岩船上町墓地の樹木の枝が折れて墓石を破損させた事案が専決処分ということで報告されましたけれども、私前回の質問でも言いましたけれども、無償で市の土地を貸与して、そこに墓地があって、瑕疵が発生したから市税で直すというもの、どうも私に関してはちょっと違和感がありますし、普通に墓地、寺院に埋葬されている方との不公平感というものがちょっと感じているのですけれども、市長お考えいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 制度上の制約がありますので、どうしてもそういうふうな形の法律要件の整理をしなければならないということがあるのだらうというふうに思っております。

しかしながら、実態側として捉えたときに、確かに議員ご指摘の部分というものは少なからず感情としては持ち得ることなのかなというふうに受けとめさせていただきました。ただ、いずれにしましても市営墓地としてのありよう、これを考えたときにその設置本来の目的、これを最優先に考えていく。そこに法律としての制約を当てはめていくということが我々の立場としてとり得る状況なのかなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） 冒頭でも申し上げましたように、この件に関しては本当に昭和の合併以来全然手がつけられてこなかった案件でありますし、本当に高橋市長におかれましては着手していただいたということだけでも一歩前進かなというふうに私は思っております。ある程度調査が進む中で、前回は申し上げましたけれども、条例改正も視野に入れて、山北墓地であれば10万円の永代使用料、神林であれば15万円の永代使用料ということで、やっぱりある程度受益者負担ではないですけれど

も、料金をいただくというのは私は筋ではないかなと思いますので、ぜひ条例改正も視野に入れた中で検討していただければというふうに思います。

次に、本年6月21日に発生いたしました無相院での火葬途中でのトラブルについて、どのような原因で発生したのか担当課長に伺います。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（中山 明君） これ火葬の実施の中で電磁開閉機という部品が故障によりまして、通常2時間で火葬が終わるところを3時間以上かかってしまったというトラブルがありました。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） それは、ただ単に管理者側の責任ではなくて、事故というふうな捉え方でよろしいのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（中山 明君） 私どものほうでは、この原因と再発防止を含めまして今後の日常点検のやり方とかそれから部品の交換の頻度を上げていくとか、それなりの状況を対応させていただいてやっているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） 私は、こういう事案に関しては決して本当に起こってはいけない事案だと思いますし、昔からこういう火葬の途中で火葬がとまったというのは、仏様が成仏できないというふうに私もずっと言われてきましたし、そういうふうにいる方が多くおられるのだというふうに思います。こういう事案に関しては、過去に、今回のケースに限らず過去にもあったのでしょうか、合併してからでも結構です。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（中山 明君） 合併してからはこういう事案はなかったということで聞いております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） ありがとうございます。

先般市民厚生会の閉会中事務調査で阿賀北葬祭場を視察してきました。本施設に関しましては、昭和54年から運用されておりまして、平成23年に着工され、平成25年の1月から供用が開始されております。同施設内に拡張造成されてその場所で建てかえなされたのですけれども、先ほど市長の答弁で大規模改修か新築かという中で新築という方向で話いただきましたけれども、新築するにしても相当候補地の選定初め期間が私は必要なのではないかなというふうに思います。金額的にもわずかな金額でできる施設ではありませんので、その辺のところ市長どういうふうなお考えでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 人生の終えんを迎えるに当たって非常に重要な施設であると思います。先ほど来今回の斎場での事故の部分も含めてあってはならないことだという思いは私も一緒でありま

す。それと同時にそういった機能を有するしっかりとした施設をつくる、これも非常に難儀な作業にはなるわけでありましてけれども、そういう意味も含めて場所の選定、また施設の規模、これらについて今後しっかりと検討していくというふうに考えております。現在今3施設という形でありますので、その3施設を全てリニューアル、新しくするのかまたは1つにまとめていくのかまたは複数になるのか、そこらあたりにつきましても現在白紙の状態だというふうに私は認識をしております。しっかりと皆さんのニーズに応えられるようなそういう施設にしていくべく検討を加えていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） そうすると、先ほど言われたその検討委員会、来年、再来年度ですか、一応設置されるということなのですかけれども、そういう部分も含めて検討委員会に委ねるのか、ある程度市としての方針を持ってその検討委員会に委ねるのか。その辺、検討委員会の役割というものがまだ私の中で想像できないのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 検討委員会に全てを委ねるということになるのかどうかという部分なのですが、ある程度市の方針として、当然これはコストのかかる部分でありますから、そこのご議論もあわせていただかなければなりませんので、ある程度の方針は示していかざるを得ないのだろうなというふうに思っております。

しかしながら、使う側のニーズ、これをやっぱり最優先されるように工面をしていくのも我々の務めだというふうに思っておりますので、そこのところを存分に議論できるようなそういう検討委員会にしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） 先ほども申しましたけれども、この候補地の選定、また今市長言われたように3施設を1施設にするのか、それとも2施設にするのかというお話の中で、やっぱりこれから人口減も加速的に進んでいくわけでありまして、阿賀野市の阿賀北施設に関しましては、対象人口が約10万であります。10万で現在5つの炉で対応しているわけなのですけれども、多分予備も含めてもう一つ予備があるのですけれども、それで十分に私は対応できるしということで指定管理者の方からのお話伺いました。その3施設を1つにするということになると、荒川の施設に関しましては関川さんとの協議等も必要になってくるかとは思いますが、早目の取り組み、この検討委員会平成31年度発足というふうになっていきますけれども、ぜひ来年度あたりから発足させて検討していただきたいと思うのですけれども、市長いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議論は、なるだけ早く始める。これは、まさに政策のスピード感をしっかりと出していくという意味では必要だというふうに思っております。その辺、今議員ご指摘の事業の

部分も含めて検討させていただきたいと思います。施設の規模もそうでありますけれども、設置場所、これも非常にデリケートだなというふうに思っております。実際にその当事者になられたご家族のことを考えた場合に、どれだけの距離でその斎場まで行くのかということも非常に大きなやっばりストレスになるのだらうというふうに思っております。これが皆さんにご理解をいただけるようなそういう対応も考えていかなければならないのだらうなということもありますので、できるだけ早急に議論のスタートをさせていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） ぜひお願いします。

それと、阿賀北葬祭場ぱっと見ると、それこそ外見だとレストランというか、とても火葬施設には見えない、葬祭場には見えない施設でありますし、燕、弥彦もそうです。今市長言われた移動距離の部分含めて、佐渡もこういうふうな施設が最近できているわけなので、ぜひ他の自治体もよく研究して取り組んでいただければというふうに思っております。

1点課長に質問したいのですが、課長も同行されてこの事務調査行ってきたのですが、阿賀北のこの葬祭場では指定管理で行われていて、年間5,760万円、指定管理料。当市では、3施設一括で1,270万円。この指定管理料の差はどこにあるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（中山 明君） 大きな違いでございますけれども、村上市の場合は料金収入を指定管理者の収入としているということが大きなところでございまして、料金収入につきましては約1,800万円ほどございますので、これを合わせると三千何がしかになります。3,000万円と5,700万円ぐらいの比較になるかと思っておりますけれども、やはり施設の設備の関係とかそれから人件費のほうが阿賀北のほうが多くなっている現状でございます。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） 確かに利用料を含めると今課長言われたように3,000万円近くなるのですが、阿賀北の斎場では人件費だけで3,560万円、人件費だけで見ているのです。今の村上市の施設見ると、たまたま私は友引のお休みの日に行ってきたのですが、やっぱり業者の方がその施設の清掃というか、そういうものを本当に丁寧にやっていたし、今の村上の斎場見るとやっぱり昔の施設なものですから、すすがついてとてもきれいな状態かどうか、心安らいだ状態で最後の終えんを迎える、仏様を送るような状態ではないというふうに私は本当に感じているので、本当に一刻でも早くこの斎場の問題に関しては取り組んでいただきたいなというふうに思います。この件に関しましては、副委員長の渡辺昌さんのほうがまたあす一般質問されるので、このぐらいにしておきます。

続きまして、機構改革について質問させていただきます。本庁機能である、先ほど姫路議員からもありましたけれども、神林支所には水道局と下水道課、朝日支所には教育委員会があります。こ

ちらに関しては、先ほどの市長答弁で触れられておりませんでしたけれども、どのようにお考えなのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど本庁機能の配置につきましては、合併協議の際にということでもっとお話はさせていただいたわけでありまして、確かにこれまで一つ屋敷の中で全てを掌握していたというやり方をどこの自治体もやってきたわけでありまして、それを少し離れた庁舎ということでやっているという部分の物理的な不便さというものは当然あります。その分を補うという意味においてしっかりと横の連携をとっていくというふうなことで取り組みは進めているわけでありまして、それで全部それがこなされているかということ、なかなかそうも言い切れないなという部分はあると思います。

いずれにしてもそういう形で、ふぐあいの部分というものは見出すことはできますから、それを解消していくというその方策も見出すことができるというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） 当事者であるちょっと教育長にお伺いしたいのですが、教育委員会は学校教育課と生涯学習課が今現在分離されている状態にありますけれども、さまざまな主張が私にはあるのではないかなというふうに思っているのですが、教育長の立場としてはいかがお感じですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 私昨年教育長に就任したてのころ、旧村上市の教育長務められていた方がわざわざ朝日支所まで来られて、教育長、おまえの職務は学校教育だけではないのだぞと、生涯学習にも精通していなければならないと指導をいただいたことがあります。本当にふだん生涯学習課の職員とは顔を合わせませんので、生涯学習推進センター等に出かけた際にはできるだけ顔を出すようにしております。その上で、支障ということですので、やはり生涯学習課の業務、社会教育、スポーツ推進、文化行政、図書館、ライブラリー関係等多岐にわたります。リアルタイムの情報収集とか相談に乗るという意味では支障があると思っております。それから、決裁にしても緊急のものがあるのにわざわざ支所まで来てもらっている。それと、学校教育課、生涯学習課が連携して取り組まなければならない業務もありますので、そのような場合不便だなと感じるときがあります。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） 本当に確かに今教育長言われたように、私も一番あれなのは、緊急を要する決裁とかというものはどういうふうに行っているのかなというものは常々思っていたものですから質問させていただきました。

あと神林支所に関しても、下水道課と水道局が本庁機能としてはあるわけですが、下水道事業は来年度でほぼ終了する中で、この2つの課の扱いについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 今議員ご指摘のように来年度で下水道事業はほとんど終了の予定でございますが、その後につきましては下水道と上水道を一緒にした課に持っていけたらということで今内々には話を出しております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） というのは、あくまでも神林支所内ということですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 先ほど教育委員会のお話もありましたけれども、各施設等についてはキャパが決まっておりますので、今進めております学校統廃合の関係とあわせて一緒に考えていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） 本当にキャパは決まっているので、なかなか難しい話をしているなど自分自身でも思っているのですけれども、例えば市民目線の話しますと、公園緑地に関しても建設課であったり農林水産課、環境課、商工観光課と、その導入過程によって担当課が今分かれているような状態なのですけれども、この辺に関しては機構改革の中で一本化するとか、そういうような取り組みは将来的に考えられないのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 将来的には考えていきたいというふうに思っています。といいますのは、やはり市民が同じ公園でこの公園はどここの課だと、電話するとその公園はどここの課ですよというのはやはりまずいだろうと。この原因は何かといいますと、やはり公園管理の予算がなかなかとれない時代があったものですから、直営で草刈りをしたりとかいうふうな状況もございましたので、やはり直営で草刈りをするような時代ではないのでなかるうかなということもあわせて検討してまいりたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） 本当に広大な面積を有する本市において、公園緑地に関しても多いのです、市の管理するというものが。それ本当に一元化していただければ市民ニーズが直に伝わるので、電話するたびにそれはうちの課ではありません、どここの課ですと。調べて返事来るまで1日で来なかったような事例も聞いていますので、ぜひそうしていただければと思います。

あと一点、私はこれ以前からもお話をさせていただいておるのですけれども、今空き家バンクは自治振興課、空き家対策は市民課というふうに分けられているのですけれども、本当に市民課でやっている空き家というものは、管理不全の空き家というものはわかるのですけれども、この辺に関しても一元化したほうが市民ニーズには合っているのかなというふうに考えるのですけれども、市長いかがでしょうか。



○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 空き家バンク、またそのもの、個々個別の施策もそうなのでありますけれども、確かに今市が抱えるいろいろな行政課題を考えたときに、1つの課で全部クリアできていくというのはなかなか難しいかなというのが率直な私の感想であります。農政にあっても、また林政にあっても、水産にあっても〔質問時間10分前の予告ブザーあり〕いろんな形でいろんな手法を複合的に使っていないとその効果が存分に発揮できないというのは、これはもう皆さんご承知のとおりだというふうに思っております。そういった意味で、ある程度主体となる窓口は必要なのでありますけれども、それがきちんと連携できるような仕組み、それが今議員がご提言されているような1つにまとめるのもそうでありましょうし、個別にありながらもそれをしっかりと連携がとれていくというのもあるのだろうというふうに思っております。その中でハードとして、合併をした時点で5つの庁舎を持っているわけでありますので、この5つの庁舎はある意味逆に言うと我が村上市の財産でもあるわけでありますから、それをしっかりと機能させるような仕組みづくりもある面必要かなというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） 副市長もそれこそ1年前に就任されて民間から行政組織に入ったわけですが、この1年振り返って、やっぱり民間にいた立場と実際行政に入った立場といかがお感じですか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） この9月に入りまして2年目を迎えさせていただきました。去年は、議会の皆様方からもいろいろご支援をあるいはご指導いただきながら務めさせていただいております。

議員ご指摘の機構の部分につきましても、私もどれがどの課が所管するものなのかということを理解するのにかなりの時間を要したということも事実でございます。しかるに、行政の縦割りといいますが、その持つある意味での大切さともう一つは煩わしさといいますが、そういったことも感じていることも事実ではございますけれども、何よりもこうして務めさせていただいている中で、議会の皆様方初め多くの市民の方からいろんなご要望、ご提案をいただきます。それを市が示した第2次総合計画に合わせながら時々には必要なものはその都度さらに検討を加えて市長を支えながら進めていくということが何よりも大事な私の任務だろうというふうに思っておりますし、幹部職員を初め多くの職員の立場にも立って市全体のこの行政機能がうまく作用していくようにこれもまた務めなければならないということをさらに自覚をしながら今後とも進めて務めさせていただきたいというふうに思います。

1つ自分で問題だなというふうに思うのがございます。体重が3キロぐらいふえたものですから、ちょっと健康管理には十分注意をして、適度な運動をしながら体調管理にも努めながら務めさせていただきたいというふうに思います。

よろしく申し上げます。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） 市長は、先ほど言われたように市のトップセールスを行わなければならないということではいろんなところに出向かれていくわけですが、副市長がその内部の扇のくさびというのですかになるわけなので、事案によっては複数課で政策協議しなければならないものが必要となってきますけれども、その取りまとめ役として副市長という立場があると思うのですけれども、その立場を十分に果たされているというふうにお考えでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 庁内で設置されておりますプロジェクト会議ですとかさまざまな委員会ございます。その座長を仰せつかったり委員長を仰せつかったりということでございまして、私なりにはそれぞれの課長である委員の意見を十分に尊重してそのかなめは務めさせていただいているものという自覚をしております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） 副市長も本当に予定表見ると結構出ていかれる場面が多いふうに私は思っているのですけれども、その合併のときに話が出た副市長2人制ということは、私は本来目指すべきかなというふうに思っていたのですけれども、やっぱりこれだけ人口減少が進む中で、行政内部のいわゆる市長の補助機関としての副市長なり各〔質問時間5分前の予告ブザーあり〕課の課長さん方をまたさらにふやすというのはなかなか市民の理解が得られないというふうに私は思うのですけれども、例えば県の知事政策室とか政策官みたいなものは考えられないのかなというふうに思っているのですけれども、市長いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員ご指摘の扇のかなめとしての副市長の役割、非常に私も重要だと思っております。昨年忠副市長を選任をいただいてから逆に確かに行政分野でなかなか長けていない部分については職員がフォローをしているというある意味そういう意味では各課長の発言、またその考え方をしっかりと政策に反映させていくということの取り組みは進んでいるのかなというふうに思っています。

ただ、それにしましても我が村上市広大な面積を擁している中で、いろいろな課題がある中で今の体制がベストかという、なかなかこれは容易でないというのは実は率直な感想であります。今議員ご指摘の政策官的部分というものは、これはいろんな政策、施策をつくり上げていくときにベースになる非常に重要なポイントだというふうに思っておりますので、実は今現段階では内部調整でありますけれども、そういった意味合い。ある意味副市長的な、特別職的なそういう政策官的なものというものについては必要だなということを感じておりますので、現在研究を指示しているところであります。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） 本当にそうになっていただければ私はさらに行政のスムーズな運営ができるのかなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

あと人材育成基本方針に関して、これも以前私一般質問でさせていただいたことあるのですが、市長当然ご存じだと思うのですが、先ほど市長言われたように、ここにおられる幹部職員の中で本当にこの方針を理解してやっているのかなということで、職員数が一番多くて窓口業務も多い福祉課長にお伺いするのですが、福祉課のOJTというか、職場研修はどのように今なされていますか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（加藤良成君） 職員の研修につきましては、それぞれ部門ごとというのでしょうか、県からそれからさまざまな協議会とかそういった関係がありますので、積極的にそういったものについては研修に出ていっております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） 市長の考えは、基本的にこれに基づいた考えというふうに私理解しているのですが、本当に職員の能力を市長の考えを具現化するために、これ読んでも本当に当たり前のことしか書いてないので、市長の言葉でこういうものをつくったらいかがかなというふうに私は思うのだけれども、いかがですか、市長。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 本当にそうですね。そうですねという言い方であれなのですが、やっぱり私の考えていることがパーフェクトではありません。職員が採用したての職員、また中堅の職員、幹部職員、いろんな立場があって、いろんな一つの施策に対するかかわりを持っている中で、みずからがどういう立ち位置でどういう形で市民に向き合えばいいのかということをやっばり一つ一つ経験を踏まえて教育をしていかなければならないのだろうなというふうに思っております。なかなか今時間のなかで一人一人個別にそういうふうな形で会うというのが物理的に無理な状況ありますけれども、今議員ご指摘のようなそういうものにかわるような、私の声そのままストレートに届くような、そういう仕組みも少し考えてみたいというふうに思っております。機会を捉えて訓辞の際には少しそういう形でお話はさせていただいておりますけれども、それがしっかり機能するようなそういう仕組みも考えていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） 市長の思いが職員に伝われば、この750人の職員が一丸となって市政に当たれば本当にすばらしい市になると思いますので、ぜひそのように取り組んでいただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで尾形修平君の一般質問を終わります。

午後 2 時 5 分まで休憩といたします。

午後 1 時 5 0 分 休 憩

---

午後 2 時 0 5 分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

発言の訂正

○議長（三田敏秋君） ここで農林水産課長から発言を求められておりますので、これを許します。  
農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） 先ほど尾形議員の質問の中で有害鳥獣捕獲の担い手確保対策事業で平成28年度の実績において第1種銃猟の免許の取得者数を8名と申し上げましたが、6名の誤りでした。大変申しわけございませんでした。

○議長（三田敏秋君） ご了承願います。

---

○議長（三田敏秋君） 次に、14番、竹内喜代嗣君の一般質問を許します。

竹内喜代嗣君。（拍手）

〔14番 竹内喜代嗣君登壇〕

○14番（竹内喜代嗣君） それでは、通告いたしました3つの項目について質問、提起いたします。  
日本共産党の竹内喜代嗣でございます。

大きな項目の1点目、防災対策についてでございます。7月24日の山田集落の地すべりにより、午前9時半山田集落の7世帯24人に避難指示が出される地すべり災害がありました。また、地すべり危険箇所に指定された地区に居住する方からは不安の声を聞きました。地すべり危険箇所に居住する方が雨が続いた場合などに注意することや市役所に通行すべきことなど必要となる対応を伺います。

、市内の地すべり対策工事は、現在はどのような現況でしょうか、伺います。

、7月24日に堀川が、これは神林地区荒川に流れ込む川なのですが、堀川が増水し、広域農道牛屋・九日市線付近で溢水しました。荒川本川の水位上昇が重なれば堀川がはんらんし、平林地区や西神納地区に甚大な被害が想定されたのではないのでしょうか。堀川堤防のかさ上げには、作業道路が必要となります。堀川河口は、津波被害を受けやすい形状でもあります。津波対策と堀川上流部洪水対策にあわせて対応するような施設が必要となるのではないのでしょうか。市長のお考えを伺います。

大きな項目の2つ目、市職員や市事業を請け負う方の労働条件についてでございます。指定管理や委託事業の指定・選定時に労働法令の遵守や雇用・労働条件への配慮について協定等に提示

していますか。また、遵守されていることを把握していますか。お伺いいたします。

、地方公務員法が改正をされました。市の臨時職員の方の給与改定をどのように検討されていますか。また、来年度は合併10年です。合併時から異なっていた市職員の給与改定はどうなるのでしょうか。市長のお考えを伺います。

大きな項目の3つ目、地域医療圏構想と地域医療の充実についてでございます。新潟県地域医療構想で下越地域は、後期高齢者の人数が3割を越すのに現在の病床数1,861床から2025年には推計病床数が1,574床へ16%も減ります。うち高度急性期と急性期病床は1,162床から598床へ半減になります。地域医療構想は、入院ベッドを機能ごとに区分し（機能分化）、救急や集中治療を担う高度急性期、急性期などのベッドを減らす一方、軽症とされる患者を在宅化していくことを目指すものであります。地域医療構想がこの地域の医療提供体制に与える影響を明らかにし、各医療機関とも、そして市民とともに県北地域の医療提供体制について議論をし、国、県に意見を上げていくことが必要ではないでしょうか。市長の見解を伺います。

以上、再質問いたしますので、積極的なご答弁をよろしくお伺いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、竹内議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをいたします。

最初に1項目め、防災対策についての1点目、地すべり危険箇所に居住する方が雨が続いた場合などに注意することや市役所に通報すべきことなど必要となる対応はとのお尋ねについてでございますが、地すべり危険箇所や急傾斜地は、土砂災害防止法に基づき国民の生命及び身体を守るため、土砂災害のおそれのある区域について明らかにし、警戒避難体制の整備や一定の開発行為の制限を加えるために新潟県により指定された区域であります。降雨による土砂災害の危険性が高まり、土砂災害警戒情報が発表された場合において、市ではパトロール等によりその危険性がないか厳重な監視を行っており、土砂災害の危険が予想される場合には、避難準備や避難勧告、避難指示を発令し、避難の呼びかけを行っているところであります。なお、雨が続くことにより地面に亀裂や段差が生じている、木が傾く、地鳴りや山鳴りがするなどいつもと違う兆候がある場合は、速やかに本庁または支所に連絡をお願いしているところであります。また、緊急避難を余儀なくされる場合も考えられますので、日ごろから非常持ち出し等の避難準備もお願いをしているところであります。

次に2点目、市内の地すべり対策工事はどのような現況かとお尋ねについてでございますが、県によりますと市内の地すべり防止区域の指定は5地区で63.15ヘクタールとなっており、この全ての地区で対策工事は概成しているとのことであります。また、現在は施設の点検を実施して地すべりの状況をチェックしておりますが、特に異常と認められるものはないと伺っております。なお、7月24日の豪雨により被災した山田地区の地すべり対策につきましては、県より応急対策が終わり、現在対策工事の設計中であり、今年度中に工事に着手する予定となっております。

次に3点目、堀川がはんらんした場合には、平林地区や西神納地区に甚大な被害が想定されるとともに、河口は津波被害を受けやすい形状でもある。津波対策と上流部洪水対策にあわせて対応する施設が必要ではないかとのお尋ねについてでございますが、堀川は1級河川荒川の支川であり、国土交通省の荒川水系河川整備計画の中で河口砂州及び支川合流対策の検討が必要であるとされており、河口砂州及び右支川、堀川への逆流防止対策は、河口砂州の継続的な動態観測を実施して工法等を検討の上対策を講ずることとなっておりますので、今後その結果がまとまった時点において津波対策や堀川の洪水対策につきましては、国土交通省や河川管理者であります新潟県と協議をいたしたいと考えております。

次に2項目め、市職員や市事業を請け負う方の労働条件についての1点目、指定管理や委託事業の指定・選定時に労働法令遵守や雇用・労働条件への配慮について、協定等に提示しているか、また遵守されていることを把握しているかとのお尋ねについてでございますが、本市では協定書等において指定管理者業務に適用される労働関係法令を遵守するよう明記しておりますし、一部の公の施設の設置目的や経緯などから地域住民の雇用や現在就労している臨時職員の優先的な雇用及び現状の雇用条件と同等以上の条件で雇用することなどを募集要綱と仕様書で規定している施設があります。なお、各事業者の雇用条件につきましては、事業者の裁量によるところであります。なお、労働法令については、遵守されているものと考えております。

次に2点目、地方公務員法の改正に伴い、市の臨時職員の給与改定をどのように考えているのか。また、合併時から異なっていた市職員の給与改定はどうなるのかとのお尋ねでございますが、本年5月17日に地方公務員法の一部が改正され、平成32年4月1日から施行されます。改正の内容は、地方公共団体における行政需要の多様化等に対し、公務の能率的かつ適正な運営を推進するため、地方公務員の臨時・非常勤職員について特別職の任用及び臨時的任用の適正を確保し並びに一般職の会計年度任用職員の任用等に関する制度の明確化を図るとともに、会計年度任用職員に対する給付について規定を整備するものであります。これを受けて総務省では、改正法に基づく制度への整備に向けた事務処理マニュアルを作成し、先ごろ全国の自治体に配付されたところであり、本市におきましてもこのマニュアルに従い、これから実態把握の調査を行いながら臨時職員の給与改定も含めて検討を行ってまいりたいと考えております。なお、これまでも臨時職員の賃金は、新潟県最低賃金の動きを勘案しており、他市の状況とも見比べながら改定しており、昨年4月に1.8%の増額改定、この4月では賃金の低い職種を重点に3%の改定を行ったところであります。また、職員の給与につきましては、合併時から異なっていたとのご指摘でございますが、合併以前の旧市町村における職員給与はそれぞれの市町村が支給してきた適正な給与でありますし、合併を理由に改定されるものではありません。

次に3項目め、地域医療圏構想と地域医療の充実について。地域医療構想がこの地域に与える影響を明らかにし、各医療機関と市民とともに県北地域の医療体制について議論し、国・県に意見を

上げていくことが必要ではないかとのお尋ねについてでございますが、地域医療構想は病床の機能分化・連携を進めるため、医療機関ごとに2025年の医療需要と必要量を推計して定めたもので、その目的は住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう地域の实情に沿った医療・介護サービスの提供体制の充実を図るとされております。したがって、病床数の削減を前提とするのではなく、あくまで個々の医療機関の自主的な取り組みを基本に、地域で必要とする医療・介護が十分に受けられるよう下越地域医療連絡協議会を経て地域医療構想調整会議で課題解決に向けた協議・検討が継続されていくものであります。今後改正される下越地域医療連絡協議会に本市も参画することとなっていることから、その場において意見を述べていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） ありがとうございます。それでは、再質問をさせていただきます。

まず、この話聞いていても、防災対策と3点質問申し上げましたけれども、今この中継をこちらになっている方あるいは後でこちらになる方、議事録を見てもわからないというふうなことでありますので、ちょっと初歩的な質問で申しわけないのですが、お伺いをしたいと思います。

この地すべり危険箇所、それから土石流の危険箇所もあるかと思いますが、まず地すべりの危険箇所というものは旧の市町村ごとに大体何カ所ぐらいずつあるのか教えていただきたいのですが。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（中村則彦君） それでは、地すべりの危険箇所でございます。今市長答弁にありましたように、村上市で5地区ございます。こちらのほうでございますけれども、村上地区に1カ所、神林地区に1カ所、朝日地区に1カ所、山北地区に2カ所ございます。計5カ所になってございます。こちらのほうは、国土交通大臣が地すべり等防止法に基づいて指定した区域でございます。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） たった5地区なので、出せる名前を教えてください。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（中村則彦君） 村上地区につきましては山居山でございます。神林地区は山田でございます。朝日地区でございますけれども、こちら寺尾でございます。山北地区につきましては、大毎南とそれと向、この2カ所になってございます。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） 名前が出ましたので、この間の地すべりのときには知っている方から非常に問い合わせが多くて、山田というものは旧村上の下山田、上山田の山田かとかいろいろ問い合わせがございまして、ちょっと戸惑ったというようなことがあるのですが、私今話を聞いていて驚いたのは、山居山であります。山居山は、このたびの雨でも高速道路の切り取った部分が崩れて通行禁止になったりしましたが、山居山の部分が1カ所というのですが、具体的にはどの辺になるので

しょう。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（中村則彦君） 今ほどの山居山の部分でございますが、高速道路のインターチェンジの付近でございまして、山居町2丁目の山になります、山居町2丁目。市街地のほうの山になります。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） 続きまして、堀川が増水して溢水したということなのですけれども、荒川本川がご存じのように上流には発電ダムが多くて、この発電ダム、50年前の大水害のときのように2日間で800ミリというような雨が降ればもう流さざるを得なくなりますから、それも何回も一般質問でもご指摘、お願い申し上げて、20年前から申し上げてきましたが、これはやっぱり考えて放流する。一斉に開くようなことはしないでくれというようなことで、神林時代からも議会でお願いをしてきましたし、国土交通省もそのように動いてきてくれていたかと思います。したがって、つまり本川の水位上昇が長い時間続くだろうというふうに私は考えているわけでありまして、ですから、その本川の水位上昇があった場合には、堀川の水害問題がこれ非常に痛切な問題、大事な問題になるかと思いますが、市長の考えを伺いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（中村則彦君） 今ほど市長答弁に申し上げましたように、荒川水系の河川整備計画、こちらのほうに公表されておりますが、こちらのほうに荒川河口部の河口処理対策、これは堀川も含めてでございますが、こちらの工法が計画に載っておりますが、これにつきましては荒川河口に砂州がございます。大きな砂州がございます。こちらの砂州の動態調査、こちらを観測して、その観測結果をもとに今後検討するというようなことになってございます。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） 神林支所長にお伺いしますけれども、一昨年でしたか、今の荒川の堤防で想定される、一斉に発電ダムが貯水していた水を流すと、降った雨をそのまま流すということではありますが、貯水されていた水も流れるわけでありまして。そうすると、上流に設置された発電ダム幾つもあって、まだふえて、去年だかおととしも1カ所ふえましたがけれども、そうしますと大変な量の水が流れ出るであろうと。支所長に今の堤防で溢水するようなことはないのか。溢水するはずだということで確認をお願いしたのですが、支所長どうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 神林支所長。

○神林支所長（鈴木芳晴君） 今私のほうでも羽越河川のほうに照会をかけたところ、今の現状では溢水する可能性はあると。ただし、順次整備計画を進めていっている次第だということで回答を得ております。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。



○14番（竹内喜代嗣君） この件では、もう20年来一貫して同じことしゃべってお願いをして、国の交渉にも必ずお願いをしてきた経緯がございました。何とそれは、恐らく水害起こるであろう、なければいいのですけれども、100年後になってくれればいいのですけれども、あった場合にどうするかということで、例えば50年前と違ってはんらんをすれば農業用のかんがい施設、パイプラインで皆電気で動いたポンプで水を運んで田んぼに水かけるといふふうになっていたり、排水機があったりするので、このかんがい施設については日本で初めてなのだそうではありますが、とにかく試験的にというか、モデル地区にこの荒川以南の土地改良区が選ばれたということで進んでいるということであり、電気を使わない。高いところにため池を設けてというようなふうな構想も進んでいるかということであり、この構想について、誰がいいのか、ご存じでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） 申しわけございませんが、詳しいことについては承知しておりません。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） このモデル事業についての調査について来年度予算に要望されているというふうなお話も伺っております。

それで、本当にあの50年前のような水害、雨が降らなければいいのですけれども、降った場合の対応について、これは大変なことになるだろうということであり、ぜひとも対策を十分をお願いをしたいと思います。

次に、大きな項目の2つ目の市の職員の方、請け負う方、労働条件についてのことでございます。お話しなされたことを繰り返すようで申しわけないのですが、指定管理、委託事業の指定選定時に労働法令の遵守や雇用、労働条件への配慮等についてはどうなっていたか、もう一度明確なご答弁、担当課長でもいいし市長でもいいのですが、お願いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） お答えいたします。

先ほど市長答弁にもありましたように、協定書におきましては労働関係法令を遵守するようにお願いしてございますし、全部ではございませんが、指定管理施設においてはその指定管理施設をつくった経緯等もございますので、職員の地元雇用ですとか、それから現在の臨時職の優先的な雇用をお願いしている施設もございます。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） コンプライアンスは総務課長ということでありましようから、これが守られなかった場合に、例えば労災事故もそうでありますけれども、賃金未払いで重大な問題が出たりしたときに労働者の方が、私の考えですが、市に責任を追及する権利があるのではないのでしょうか。明確な答弁をお願いします。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 市のほうに責任があるかどうかというご質問でございますけれども、私どもとしては指定管理をお願いしている業者がその業者の営業方針に沿って雇用をかけているということでございますので、そこまで市が責任をとるといふふうには考えておりません。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） では、総務課長にもう一つ。公共事業、土木事業発注されますよね。下請代金の未払いとか労災で元請責任ということで、これはもう既に確定している凡例に基づいたと思うのですが、こういった場合には元請が責任とる場合がありますけれども、存じていらっしゃいますか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 申しわけございません。存じてございません。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） 後でお答え願えればと思います。

それから、地方公務員法の改正で臨時職員の方の問題について、やっぱり総務課長かな、もう一度お答えお願いしたいのですが。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 先ほど市長答弁にもありましたように、地方公務員法の改正がありまして、平成32年の4月までに施行するような改正が行われました。この改正内容の主な理由は、地方公務員法の3条、非常勤特別職、それから17条、これは常勤の私ども職員と同じ公務員でございます。公務員の中にも常勤と非常勤でございます。それから22条、これが俗に言う臨時職員。俗にといいましょうか、22条の非常勤職員というこの3条分が混在していたということで、雇用される方に優位なおかつ雇用の安定を図るという意味の改正だったというふうに思っておりますし、新しい条項としましては、22条の後に22条の2という条項がつくというふうに聞いております。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） 職員の方の給与格差について、それは合併前の適切な労働賃金であるというふうに明確な市長のご答弁ございましたけれども、これは市民の方から言われて、私ショックでこうやってお聞きしているわけですが、どこ見ても出てこないもので、どのくらいの格差あるのでしょうか。最大と最低でいいですけれども、村上市の職員の方、合併前に職員だった方が例えば課長職で、合併前に村上市以外の方が課長職の場合、同じ年に入った同じ高卒だとすればどのくらいの差があるのでしょうか。私聞かれても答えられなくて、お願いしたいのですが。大体でいいです。年間100万円とか200万円とか、そんなにいけないと思うのですが。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 大変申しわけございません。格差はないということで認識をしてござい

ます。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） それでは、管理職は同じということなのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 済みません、記憶の中の話になって大変恐縮なのでございますけれども、当時合併を行いました5市町村におきましては、当然国の人事院勧告に基づいて給与条例等も全てそれに準拠する形でつくられていたと思います。したがって、そうしますと各学歴による採用年次における初任給というものは、これは一律だったというふうに理解をしております。その後使っている給料表、これを変えた自治体が1つありました。ですから、それに基づいて昇給、昇格基準が若干ずれているというところはあると思います。スタートラインは、多分一緒なのだろうと思いますけれども、その後各自治体が適正な自治体における給与構造、これに基づいて昇給に当たってきた、また昇格に当たってきたということでありますので、その時点での格差というものは存在しないという解釈でありました。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） 何だかわかったようなわからないような。ある現職の管理職の方からはあるよと、格差はあるのだよというふうにもお聞きしましたし、合併前の自治体関係者の方からは市会議員ばかり高いほうに合わせて統一して、職員はそのままだったのだと。おまえらばかりおかしいよと言われて非常に。どのくらいの格差だかもよくわからなくてお聞きしているわけですが、どうやらこれもわからないということがわかったわけでありますが、ある関係者、管理職、関係者の方からはあるというふうに聞いたのですが、これ以上やってもものれんに何とかだかでありますので、やめますが。

地域医療圏構想の問題であります。介護と一緒に包括的にとか何か言うわけでありますが、これ一体高度急性期というものはつまり、全員協議会のときもちょこっとお聞きしましたけれども、特別に重篤な状態で、新発田の救命救急センターに運ばれるようなことでよろしいのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 急性期医療のベッドと申しますのは、状態の早期安定化に向けて診療密度が特に高い医療を提供する機能とされておりまして、医療の点数で分けられているところがありますので、今ほど議員のおっしゃられたように、非常に高度の高いICUとかのベッド数であると考えております。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） これから議論が始まるわけでありますから、これ半減するということがわかっていましてありますけれども、これから私も自分では残念だと思っているのですけれども、高齢者になりまして、2025年問題というものはまさに自分の問題でもあるわけなのですが、ではか

なり悪くなったときに、まず高度急性期というものはわかったのですけれども、急性期などというものは、要するにがんになって手術せねばならぬとかそういうこと、だから脳疾患で手術しなければならぬとかそういう状態のことでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 申しわけありません。先ほどのお答えしましたのは、高度急性期の話でございました、ICUとか高度のものにつきましては。急性期につきましては、状態の早期安定に向けて医療を提供する機能とされておりまして、ICUから少し医療点数が低くなった回復期に向かう前の状態の人たちの点数のような病床だと聞いております。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） これは、市長にお伺いするしかないのですけれども、半分になると新発田から、阿賀野市とか阿賀町は新潟医療圏ですから、新発田から以北がこの下越医療圏なのです。今意見を上げてくれという段階ですから、市長のお考えをお伺いしますのですけれども、やっぱりこれは半分になったら、脳梗塞で手術が必要だなどというベッドが半分になるとしたら、これは大変な、心臓疾患で手術室だとか、救命救急まで行かなくてもいいような段階でのベッドが半分になるといことになると非常に不安なのですが、市長のお考えいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今あるものがなくなるということになりますと、これは非常にゆゆしき事態だというふうには思っておりますけれども、必要とされる医療、それを提供できるというその推計、またその推計の根拠についても検証が必要だというふうには思っておりますけれども、それが確固たるものであれば何ら心配はないことになるのだらうなというふうに思っております。ただ、そのところはしっかりと確認をさせていただきたいということで今後意見を申し上げていくというふうに答弁を申し上げた次第であります。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） これは、課長になるでしょうけれども、どちらの課長さんになるのか。今度医療と介護の中間というか、介護医療病院構想というような分類もできて、急性期を過ぎたような人はそちらに移っていただくというようなそういう構想という理解でいいのでしょうか。介護高齢課長でいいのか。お願いします。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 今回の改正で今介護医療院というものをちょっと創設しているわけですが、詳しいことについてはまだ検討している段階でございまして、考え方としては私が思うには介護老健と療養型の間ぐらいの環境の施設になるのではないかなと思っております。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） そこで心配されるのは、医療介護病院だか介護医療病院だか、それで5年

間だかは、前の名称どおりの何とか病院で続けていいのだというようなふうなことが関係書類の中に明示されていたのですけれども、そういうことでいいのでしょうか。いいのでしょうかというか、確かめていらっしゃいますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 療養病棟につきましては、6年間延期するということになりまして、それは6年以内には転換するとか考えていくということになると思います。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） それで、在宅の医療や介護についても考え方が変わるということなのです。在宅で包括的な要するに医療や介護の境目とかほとんど一緒みたいな状態でも在宅でもということなのだそうですが、私今こういうふうに説明しましたけれども、これ課長あれですか、こういう説明でいいですか。ちょっとお願いします。

〔「済みません、もう一度お願いします」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） 在宅で介護と医療を両方受けるような包括的なケアシステムとかたしか言うのではなかったかと思うのですが、2人で答えてもらってもいいのでしょうかけれども、ちょっと聞いている人がわかるように説明お願いしたいのです。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 地域包括ケアシステムというものは、今の全国でやっているわけなのですけれども、医療と介護と介護予防とか生活とかそういうものをひっくるめたシステムを今考えていきましょうということになります。生活圏域につきましては、それぞれの町内なりで助け合いして進めていくことになりまして、医療と介護についても綿密に連携をとって、その人が在宅で過ごしやすい暮らしができるようなシステムを構築しようと考えているものでございます。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） 在宅での医療や介護、介護のほうは事業所数もありますし、ではあります。まず地域医療を担っている開業医さん、これ皆さん私お見受けするところによれば、もう65歳、私と同年齢ぐらいの方が半分くらい、以上、上の方が半分くらいいるのではないかなと思うのですが、この村上市圏域の開業医さんの年齢というものはどのように把握されていますか。若い人がいっぱいいれば10年たっても大丈夫なのですが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 県の医療構想の中で新潟県の特徴として、高齢化率が高くなっていると同時にやはり開業医のほうも年齢が上がってきているとされております。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） そうしますと、もう一つ、在宅でというと訪問看護が必要になって充実さ

れていく必要があると思うのです。この現状はどうなっていて、24時間訪問して介護できるような体制目指してはいるかと思うのですが、目指して今どうなっているかちょっとお聞きしたいのですけれども。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 今訪問介護ステーションにつきましては、市内では4カ所ございます。それで、24時間対応しているのが今のところは村上総合病院だけだと私は認識しております。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） それで、資料で議長の許可を得ましてお配りさせていただきましたが、最後の問題として、佐渡市の資料を提出して非常に申しわけないのですけれども、私が知っている範囲の皆さんのご要望は、私自身も含めてですが、うちの家族の要望でもあるのですが、年金で入れる介護施設をぜひつくってほしいと。誰でも最後は動けなくなってしまうりするわけですから。子供たちや親戚の人に迷惑かけたりしたくないと、こういう声ももう、あなたのところどうするのだと言えば、私らと同じぐらいの年代でしたら皆さん口そろえてそうおっしゃいます。

佐渡の場合は、市長の答弁でありますから、具体的にはみんなこれから始まるのでありますけれども、待機者の372人の待機者に対して200床の特養増設を考えていくという、考えていくですから、これから予算つくっていくわけですから、でありますけれども、こういうふうに市長は答弁なさっているということであります。

この特養ホームの地域密着型のことだと思うのですが、課長どうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） どうでしょうかというのはあれなのですけれども、今村上市のほうでも今〔質問時間10分前の予告ブザーあり〕今年度新たに地域密着型の特養のほうを建設、1カ所建設……

〔「もっと大きい声で」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） マイクよく使ってください。

○介護高齢課長（小田正浩君） うちのほう、村上市のほうでも今年度に地域密着型の特養1カ所を建設する予定にしております。

あと特養待機者なのですけれども、村上市の場合は市内で383人が特養待機者になってございます。その中で在宅が182人おまして、ほかの施設に入っている方が201名いらっしゃいます。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） まず、わかりやすい質問を。高齢者の、佐渡はことしの3月にやったというのですけれども、高齢者の実態調査を行って、私なんかは女房と2人ですから、彼女はまた高齢者になっていませんけれども、ほとんど2つぐらいしか変わらないですから時間の問題なのですけれども、こういう実態調査必要だと思うのですが、やっておられますかあるいはやる予定ありますで

しょうか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 第7期の介護保険事業計画を作成のため、昨年調査はしております。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） こういう実態調査全国的にやっているということであったので、ちょっとひっかけではないのですけれども、私は知らないのですけれども、議員の皆さんに資料で出てこないのですけれども、これは一体どうなるのでしょうか、アンケート結果公表について。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 私も公表したかどうかちょっと確認できませんので、後でちょっと調べさせて答えさせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） 私どもも一般質問終われば審議に入りますので、そのときにはぜひ提出していただかないと、去年の決算もあるけれども、ことしの補正予算もあるわけでありますから、審議のしようがないので、よろしく願います。いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 了解いたしました。用意いたします。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） それで、このユニット型というふうに例示されている。よくわかりもしないで聞いて申しわけないのですが、むしろ皆さん聞いている方もわからないかと思うので、いいかと思うのですが、ユニット型だと第1から第4段階で。要するに、年金で入れる施設になるわけなのですが、それでよろしいのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） ユニット型というものは、どちらかというと個室なので、高いほうになるわけですが、同じ特養であっても。多床室とかであればまだ安いと思いますけれども、ユニット型は高い部類のほうになるかと思えます。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） これで間違いないということなので、早く終わるという約束したので、では最後に市長に要望なのですが、とにかく私だけではないかと思うのですが、とにかく家族や親戚に迷惑をかけたくないと思っておられる方が私の知っている範囲では全員です。ですから、村上市でもぜひとも第7期になりますか、7期の計画では特養の年金で入れる施設を整備をして、安心して老後が過ごせるようお願いをしたいのですが、最後に一言願います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） そのお気持ちは、本当によくわかります。逆に言いますと、ご家族の立場か

ら見ますと、やはり最後の最後まで面倒見ていきたいという思いの方もいらっしゃるのだろうというふうに思っております。そういった一人一人の特に家族間での心情、そういうものをしっかりとフォローできるようなことが必要なのだろうな。これがやはり行政が目指すべき道なのだろうなというふうにも思っています。

しかしながら、議員がご指摘されるような部分についても、当然ハードとしての整備もある面必要な部分あるかと思しますので、しっかりと今後の計画の中によりいい形で反映できるようにしていきたいというふうに思っております。

○14番（竹内喜代嗣君） 議長、ありがとうございました。一般質問終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 済みません、先ほど竹内議員の質問の項目の中で職員給与に関する部分のくだりがあったわけですが、それについて私から発言させもらってもよろしゅうございますでしょうか。〔質問時間5分前の予告ブザーあり〕

○議長（三田敏秋君） 許可します。

市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど管理職員の発言の中に給与に格差があるというふうなお話があったわけでありましてけれども、我々は平成20年の合併の際にしっかりとその部分についての協議を終え、それで合併基本協定に基づいて今日があるというふうに認識をしております。少なからず管理職員の中からそういう発言があるということについては、私は非常にゆゆしき事態だというふうに認識しておりますので、その辺の経緯についてお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） いや、私は給与体系違うのではないですかとある方にお聞きしたら、あるよということで。それがやっぱりまずい、守秘義務が何かに違反するのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） どなたからお聞きになったのですか。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） それは勘弁してほしいのですが、議長だめですか。議長に後からこそっと言っただめですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） やはり我々は、基本的に市民一人一人のために行政運営に向き合っているという立場であります。その対価として給与があるわけでありまして、そのことについてはしっかりとした評価に基づいてそれを受け取りながら職務に邁進しているという一人一人の立場あるわけでありまして、ぜひ我々市政を預かるこの行政職員一人一人の足並みが乱れるようなことにつなが



るような懸念が生じるおそれのある部分につきましてはご容赦をいただきたいなというふうなことでお願いをしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） それでは、こういうふうに訂正すればいいのでしょうか。村上市の職員給与体系については、合併前の給与体系の問題はあるけれども、今は全く平等で同じなのだということではよろしいのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） それは、私が先ほど答弁したとおりの回答でございます。

○14番（竹内喜代嗣君） 終わります。

○議長（三田敏秋君） 建設課長手挙げていたけれども、何かある。

建設課長。

○建設課長（中村則彦君） 先ほど私のほうから村上市の地すべり区域の状況というようなことで、指定区域、村上地区山居山につきまして山居町2丁目とお答えしましたが、南町2丁目の間違いでございますので、訂正させていただきます。

大変失礼しました。

○議長（三田敏秋君） ご了承願います。

これで竹内喜代嗣君の一般質問を終わります。

午後3時10分まで休憩といたします。

午後 2時54分 休 憩

---

午後 3時10分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

○議長（三田敏秋君） 次に、3番、本間善和君の一般質問を許します。

本間善和君。（拍手）

〔3番 本間善和君登壇〕

○3番（本間善和君） ご苦労さまでございます。私の予定していました3時を大分過ぎておりますので、手際よくやりたいと思っております。もうしばらくお願い申し上げます。

それでは、私今回の一般質問3問について提出してありますので、よろしく願います。

第1番目に、農作物の有害鳥獣対策についてでございます。平成22年度より継続的に取り組んでいる鳥獣被害防止対策も今年度から設置要件も大幅に緩和され、電気柵等が多く設置され、大きな効果を上げていますが、依然猿の被害、熊の出没等が発生しています。これまでの対策の中で次の点についてお伺いいたします。

番目、有害鳥獣捕獲従事者の各地区での登録者数と担い手確保のための補助実績についてお伺いいたします。

2番目、猿のテレメトリー調査がどのように活用されているのかお伺いいたします。

3番目、ことしは特に熊の出没が多く聞かれますが、猿、熊の捕獲おりが各地区に何台設置されているのかお伺いいたします。

大きな2点目でございます。観光・交流人口の推進についてでございます。広域的な観光や今後多く廃校となる校舎及び現在活用している「交流の館八幡」などについて、地域の産業振興や経済活性化につながる総合的な観光・交流の拠点として活用を考えるべきと思いますが、村上市としてどのように取り組んでいるのか次の点についてお伺いいたします。

番目、JR東日本の豪華寝台列車「四季島」が村上市管内も運行していることから、隣接する鶴岡市と連携し食材等の提供・観光PR等の検討をすべきと思いますが、お考えをお伺いいたします。

番目、平成31年から平成32年度に統合によって廃校になる多くの校舎の利活用をどのように考えているのかお伺いいたします。

番目、以前一般質問で「交流の館八幡」建てかえについて、施設が持つ機能及び規模、経営のあり方等について十分検討し決定すると前向きな回答を伺っておりますが、現在どのようなスケジュールで建てかえを考えているのかお伺いいたします。

3番、大きな3番になります。新村上総合病院建設に伴うアクセス道路整備及び村上駅整備等についてでございます。平成32年10月開院を予定している村上総合病院へのアクセス道路整備費等として平成29年度当初予算で2億7,620万円ほど計上されておりますが、現在の事業の進捗状況及び村上駅連絡通路と駅西口、これは仮称でございます、設置についてどのように考えているのかお伺いいたします。

市長答弁の後再質問させていただきます。よろしく願い申し上げます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、本間善和議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをいたします。

最初に1項目め、農作物への有害鳥獣対策についての1点目、有害鳥獣捕獲従事者の各地区登録者数と担い手確保のための補助実績はとのお尋ねについてでございますが、有害鳥獣の捕獲につきましては新潟県猟友会村上支部に委託し対応をいたしております。先ほど尾形議員のご質問でもお答えをいたしましたとおり、昨年度の会員数は本市全体で146人であり、地区別の人数は、荒川地区が16人、神林地区が12人、村上地区が35人、朝日地区が40人、山北地区が43人となっております。また、村上市有害鳥獣捕獲の担い手確保事業補助金の実績でございますが、昨年度は散弾銃、

ライフル銃等の使用ができる第1種銃猟免許取得対象者が6人、わな猟免許取得対象者が2人で、交付金額は35万720円となっております。また、猟友会会員で狩猟者登録の更新に係る経費に対する補助につきましては49万9,800円の交付をいたしております。

次に2点目、猿のテレメトリー調査がどのように活用されているかとお尋ねについてでございますが、テレメトリー調査は村上市有害鳥獣被害防止対策協議会で個体数の調整の取り組みといたしまして、箱わなで捕獲したメス猿に発信器を装着し、群れの行動範囲や移動特性を把握するために行っております。昨年度には8頭8群れに対しまして設置を行い、猿の追い払いや捕獲のためのパトロールに活用しております。また、本年度からは一部の集落に受信機を渡して猿の接近や追い払いなどの被害防止対策を行っております。

次に3点目、猿・熊の捕獲おりが各地区に何台配置されているかとお尋ねについてでございますが、現在村上市全体で猿おりは荒川地区、神林地区で11基、村上地区が10基、朝日地区が30基、山北地区が7基の合計69基であります。熊おりにつきましては、荒川地区が5基、神林地区が3基、村上地区が4基、朝日地区が7基、山北地区が3基の合計22基となっております。被害や出没の状況により各地区へ配置をいたしております。特に熊おりにつきましては、本年度目撃情報や出没が例年よりも多く、6月には朝日地区で人身被害も発生しておりますので、新たに5基の熊おりを購入し対策を講じているところであります。

次に2項目め、観光・交流人口の推進についての1点目、JR東日本の豪華寝台列車「四季島」が村上市管内も運行していることから隣接する鶴岡市と連携し食材等の提供・観光PR等を検討する考えはないかとお尋ねについてでございますが、隣接する鶴岡市とは現在もきらきら羽越観光圏、日本海食文化観光ルート推進協議会、瀬波・あつみ温泉、笹川流れ観光開発協議会などにおいて連携しながら広域的な観光の取り組みを行っているところであります。食材につきましても、食材プレゼンテーション事業により、本市の有する豊かな食材の情報発信に取り組んでいるところでありますが、鶴岡市との連携も大きな効果が期待できることから、現在鶴岡市と協議を進めているところであります。また、平成31年秋には、JR東日本と沿線自治体等が連携して実施する新潟・庄内地区のディスティネーションキャンペーンも控えておりますので、今後もより連携した観光PR等を行ってまいりたいと考えております。

次に2点目、統合によって廃校となる多くの校舎の利活用をどのように考えているかにつきましては、教育長に答弁をいたさせます。

次に3点目、「交流の館八幡」の建てかえについて、現在どのようなスケジュールで考えているかとお尋ねについてでございますが、「交流の館八幡」につきましては経営面での課題や維持すべき規模・機能を中心に関係部署での検討を進めているところであります。ご承知のとおり、勝木地内には日本海沿岸東北自動車道のインターチェンジの設置が予定されており、当該施設につきましてもインターチェンジ周辺の土地利用も視野に入れた検討が必要と考えておりますので、山北地

域及び関連団体の皆様のご意見をお聞きしながら検討を進めてまいりたいと考えております。なお、スケジュールにつきましては、現在のところ平成32年度に施設整備に係る設計調査を行うこととして検討を進めてまいりたいと考えております。

次に3項目め、新村上総合病院建設に伴うアクセス道路の整備及び村上駅整備等について、現在の事業の進捗状況及び村上駅連絡通路と駅西口（仮称）設置についてどのように考えているかのお尋ねについてでございますが、本年4月に本市と厚生連が合同で地権者説明会を開催し、地区幹線道路と周辺道路整備事業につきまして事業説明と協力をお願いをいたしました。現在道路詳細設計や用地丈量測量及び物件調査を実施中で、道路詳細設計は年内、用地丈量測量につきましては来年3月の完了を予定しております。10月には、用地と補償についての説明会を開催し、その後順次個別の用地交渉に着手したいと考えており、本年度中に道路整備事業に係る用地買収の完了を目指しております。また、年明けには農業用水路のつけかえ工事を発注予定といたしてありまして、年度内の完成を計画しております。来年度から地区幹線道路と周辺道路の本格的な工事に着手し、村上総合病院の移転新築工事と調整を図りながら厚生連と連携して平成32年10月の新病院開院を目指し事業を推進してまいります。

次に、村上駅連絡通路と駅西口（仮称）の設置につきましては、村上駅周辺まちづくりプラン（基本構想）に記載されておりますとおり、村上総合病院の移転新築や駅西地区のまちづくりにおいて重要な施設と考えております。JR東日本新潟支社に訪問した際には、連絡通路整備や駅前広場整備等について説明し、意見交換を行っております。また、整備に当たり利用できる国の補助制度や交付金など支援状況等につきましても、国土交通省や新潟県と打ち合わせを行っているところであります。村上駅周辺の整備につきましては、関係機関への要望とともに、財政状況も含め事業化に向け準備を進めてまいります。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、本間善和議員の2項目め、観光・交流人口の推進についての2点目、統合によって廃校となる多くの校舎の利活用をどのように考えているかのお尋ねについてでございますが、副市長を委員長とした庁内関係課長による村上市立学校跡地利活用検討委員会を設置して検討を行っております。庁内や地域等からの利活用の意向調査を行い、その提案についての実施の可能性等を検討し、利活用方法を決定する予定としております。現在は、庁内からの施設の利活用の意向や提案の集約を進めるとともに、地域の意向把握にも努めている段階であり、施設の具体的な利活用につきましては今後も検討を重ねてまいります。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） ご答弁大変ありがとうございました。

それでは、許された時間の中で手際よくちょっと質問させてもらいます。特に1番目については、前任者等の質問もありましたので、私の趣旨としたいところだけを質問させてもらいます。

まず、前もってちょっと市長に御礼ですが、ことしの4月から猿の設置要綱非常に緩和されました。市民の皆さん非常に喜んでおります、たくさん設置されたということで。本当に喜んでおりますので、このことは一言冒頭に御礼を申し上げておきます。

それで、ことしの被害の状況、私の把握する中ですけれども、ひとつ一、二点だけ本当に市民の皆さん困っているという点だけちょっと述べさせてもらいますが、これは担当課長、山北の支所長なんか特にご存じだと思っておりますけれども、猿の対策でございます。現状苦情等が、市民の皆さん苦情等が市役所、山北支所に入るわけです、私の住んでいる地域であれば。支所に行って伝言し、支所の方が対応するとか猟友会の方が対応するときになればもう猿はいない。もう逃げた後だというのが毎回のごとく続いている。それから、お願いしても日曜日の日でなければ猟友会の人が出てこない。先ほどの質問と同じなのです、現状は。いるのですけれども、メンバーはいるのですけれども、通常のお仕事を持っているものだからなかなかそのところへ出席というか参加してくれる猟友会のメンバーがそろわないというのが現状だと思います。これは、多分どこの地域であっても、私山北地区だけでなく、たまたま朝日の高根地区でも聞いたのですけれども、現状はそのとおりでございました。

それから、まあまあせつないものですから、山北の方で私の親戚に神林に銃猟の免状を持っている方がいるので、その方のところへ追い払いを頼もうかなと思って電話したそうです。そうしたら、いや、実はその許可というものは市長が許可を出して旧市町村単位でなければ鉄砲を撃つことができないのだということで断られたそうです。逆に上海府地区の人が山北の親戚の猟友会のメンバーのところへお願いしたら、やっぱり逆の同じことを言われたということで、やはりその辺の私の考えるところでは、猟友会のメンバー全部で146名いるとは言っていますけれども、その中で現実的に動かれる方がどのくらいいるのかということをややはり各支所の支所長なり担当の課長方はどう捉えているのかなと、数字は発表するのですけれども。特に山北の支所長はどう思っておりますか。

○議長（三田敏秋君） 山北支所長。

○山北支所長（斎藤一浩君） 猟友会の方の職業ということについては、私どもここに把握してある資料は持ってありませんが、年代的に言いますと30代から80代まで幅広くなってございます。若い方では、30代で3名、40代で3名、50代で9名といったような年齢構成になっておるということでございます。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） 年齢は、いろいろデータは出てくると思うのですけれども、農林水産課長、現実的に実際動いている方というものはどのような感じであなたは捉えていますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） 当方から猟友会にお願いして実際出てくださる方、実際現場でやっぱり聞いたりすると仕事を途中でやめてきたとかいうことで、大変ありがたいのですけれども、前の議員の質問でも市長がお答えしましたとおり、そういった環境づくりについては十分配慮していかなければならないというようなことで考えております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） そのとおりなのです。やはり皆さん職業を持っているものですから、本職ではないということで、多分これうちの村上市だけではなかったのだ、私こう調べてみますと。全国的にやはりそういうことで猟友会のメンバーが高齢者になったとか本当の本業でないということで、駆除に対する手当、猿1頭駆除すると幾らの手当、市から幾ら、国から幾ら、県から幾らともらってもわずかな手当でやっているということで、なかなかその辺で駆除しているということで、たまたま調べてみると、私これ提案方なのですけれども、駆除の駆除専門員というやはり全国にはいるのです。宮城県で駆除専門とする非常勤職を、宮城県のほうでは職友ハンターとして雇用しているという格好で、やはり同じような悩みの中から生まれてきたのがこの駆除専門員とする非常勤職員の採用だったそうです。期間を限定して、特に猟銃を使うものですから、警察のOB等を採用したということで、ことしの春からもう稼働していました。そういうことで、できれば今何名いる、何人いるというだけではなく、やはりおりを設置するにも追い払うにも、やはりおりをつけるので市の職員が行ってつけるわけにはいかないのです、そういうこと多分市長はご存じだと思っておりますけれども。やはりそれなりの人が行って設置しなければならない。それから、テレメトリーを設置したと。猿に首輪をつけて出したといっても、つけた猟友会の人から聞くと、それを日中ずっと車で追いかけてたりという格好で、つけるはつけるのだけれども、その結果を得るにはかなりの時間を浪費するのだと。だから、山北地区で猟友会のメンバーが私見ているのですけれども、やはり何個もつけるわけにはいかないのだと。やはり人手なのです。そういうことから言って、やはり非常勤のこの職員ハンターというのですか、できれば検討していただきたいと思っているのですけれども、市長いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど尾形議員のご質問にもお答えをしたとおりなのでありますけれども、確かに一つの手法として有効なものであろうというふうには考えられるわけであります。

しかしながら、今日まで我々猟友会の皆様方を中心としてお願いをしております。その組織としての力にも大いにこれまで助けられてきたわけでありまして、またそれぞれ各旧市町村単位で現在分散設置されておりますけれども、その中でやはりその土地、その地形になれ親しんだ皆様方が猟友会のメンバーでいらっしやいます。ですから、やはりその土地に行ったときにはその方々がやはり最良のプロということでお願いをしていかなければならないわけでありまして。そこにまた新たな仕組みとして入れることの有用性というのでしょうか、そのことについては検討をさせていた

だきながら、猟友会の皆様方とも今日までの活動と今後の活動、そこをしっかりと議論させていただきたいと思います。

また、先ほどもご質問でいただいたとおり、今議員からのご指摘のあるとおり、やはりその活動に従事するときに本業があるものですからなかなか難しいと。ここがやっぱり大きな課題なのだろうと思います。ですから、その課題を解消できるような仕組みもあわせて併用していくということが重要なというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） ぜひとも私も地元の猟友会と行政が一体になって取り組まなければならない問題だと思っていますので、その辺のところ本当に膝を交えた論議を期待しておりますので、ひとつお願いしたいと思っております。

次の点に移らせてもらいます。次は、観光と交流人口の推進ということで、順序よくのほうから進めさせてもらいますが、JRの四季島、市長の間BSで8月の二十六、七、八日ころだったと思うのですが、1時間番組でこの四季島やっているもの見ましたか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） その8月の番組だったかどうかは定かではありませんが、四季島は今回いろんな形で特集組まれたり、いろいろな情報提供されていますので、たびたび見えています。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） ご存じだと思っているとは思って私はお話するのですが、非常に私この間1時間感心して見させてもらったのです。というのは、特に4日目、最終日だったのですが、鶴岡から温海、それから村上にかけてのこの映像が非常に細かく出たのです。特にその中で温海をどっと省いてしまって、私たち関係あるところでちょっとお話ししますが、温海の駅を6時半出発して、それまで鶴岡市さんのところでクラゲの水族館、しにせの旅館でお風呂入るとかしな織を織るとかという体験をしていってから6時半に……6時半だと思ったけれども、朝だったのです。何せ6時半ごろ温海を出発するのです。7時半です、ごめんなさい、7時半です。7時半に温海を出発して、そして村上のほうへ入ってくるわけですが、そのところテレビの放送で感動したのは、この笹川流れ。笹川流れを朝食を食べている時間帯なのです、その車の中で。その朝食を食べながら皆さんラウンジに、1階、2階のラウンジに来たとき羽越線の越後寒川駅、笹川流れ始まる場所です。そこから桑川の駅まで通常だったら70キロ、80キロ走っているところ時速10キロぐらいまでおろすのだそうです。そして、ゆっくり笹川流れを見てくださいという格好でPRもかけると。そういう格好で、私も以前地元なものですから、何回かその場面を見ました。テレビでやっているものと同じ。それから、テレビのナレーションが本当に車内での放送が非常に気に入ったのですが、新潟県に入りました、ここは県北の村上市、名勝天然記念物笹川流れですと、そういうPR流す。だから、皆さん一斉に海のほうを見る。そのところで私も実際

見せてもらったのですけれども、桑川の遊覧船乗り場、あそこに働く従業員方が毎回来るたびに大漁旗を振ってやる。そして、当然村上市観光のほうで、担当の課長当然ご存じだと思うのですけれども、そのとき村上市観光協会、そして企業名を入れて、「すてきな時間をお過ごしください」という大きな看板を下げるのです。私は、非常にこれ感動しまして、汽車からも見えたのです、それ、振っているところも。いや、非常にいいことだと思って。それで、私たまたま先週の6日の日だったか、木曜日の日、朝ちょっと一般質問あるものですからと思ってちょっと行ってみた。そうしたら、村上駅長さんもみずから来て、毎回来ているのだと、時間許されればということで、旗振りをやっていました。それで、駅長さん、できればこの四季島がここのところにおりるようであればいいのになと言ったら、いや、お宅さんのところの高橋市長一生懸命それ宣伝していましたよということだったので、非常に私はうれしかったのですけれども、まずできれば鶴岡市さんと連携をとって市長と市長のこの日沿道からのつながりというものは非常に私は感動しているものですから、その辺のところの情報交換しながら、ぜひとも来年の四季島のスケジュールというものはこれからつくるそうです、予約をとったり。私JRに問い合わせしてみたのです。そうしたら、来年度のスケジュール、どこの駅でとまったりどういう体験させたりするのは、来年、これから検討ですという格好でした。まだそれまでは予約をとりませんということなので、できれば入るすき間でもあればぜひとも村上市へ今度はとまってもらおうという格好で努力していただきたいというのが今回の趣旨だったのですが、いかがでしょうか、市長。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今ご披露いただきました情報については、私どもも承知をしております、逐次それをベースにしながらJRさんのほうに要請にも上がっています。あわせて議員もご承知のとおり、新潟県に入ると、鶴岡から村上市に入りますと、今度は新潟の食材を使ったお料理を提供するというので、以前に報道されましたのが岩船沖でとれたノドグロを使ったおすしというふうな形で紹介をされておりました。その中で固有名詞がそういう形でどンドン、どンドン出てきますので、非常に名前を知っていただくということは非常に大きな効果を及ぼしているなというふうに私も認識をしております、先ほども申し上げましたが、平成31年DCがありますけれども、その前の年にプレDCになるわけでありまして、昨年四季島、昨年情報いただいたのですけれども、鶴岡の市長さんから。実は、四季島が来て加茂の水族館を見せて温海から乗せるのだというお話の中で、庄内地区と新潟の県北地区、このエリアとして食文化都市圏も構成できるわけでありまして、そういうふうな連携もしましよというふうな話をさせていただいております。幾つかそういうメニューをテーブルに上げておりますので、具体的に提案できるものをしっかりとJRのほうと企画できるようなところにまで持っていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） もう一つつけ加えて市長に本当にお願いなのですけれども、私の地元のこの



笹川流れというものは、先般9月6日の新聞にも出たのですけれども、名勝天然記念物90周年記念ということで大きく日報で報道されました。残念ながら大きな村上市としての事業はなかったのですけれども、できればこういうこともありますので、機会あるたびにひとつ市長の力でこの地域を売っていただきたいと、そう思っております。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） ぜひそのようにしたいというふうに思っております。

ちなみに、四季島の公式パンフレットの中に笹川流れの写真が2カ所使われております。それも見開きのトップページが笹川流れでスタートするというような状況にもなっておりますので、JR東日本のイメージとしてはこの日本海側の笹川流れ非常にいいところだということで認識をいただいておりますので、ぜひそこのところと一緒に連携をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） 四季島はこの辺で終わって次に移らせてもらいます。

次は、教育長に行く前に「交流の館八幡」についてちょっとお伺いしたいと思います、市長のほうに。実は、私もこの「交流の館八幡」についてはこれで2回目ということで、一般質問2回目ということで、今答弁いただいた中で平成32年設計等の調査という数字的な数字も出てきました。私非常にこれを計画するには、やはり日沿道の勝木インター周辺のことを今市長もお話したとおり、やはり一緒に考えなければ、これ1体だけ、八幡だけ考えてオーケーだよというものではないと思っています。そういうことから、やはり隣の徳洲会病院、地域の経済、それから勝木の統合になる小学校等もいろいろ全部考えて山北地区の勝木地区がどうあるべきかというものをやっぱり総合的に考えた中で「交流の館八幡」を計画していただきたいと私基本的にそう思っております。

それで、やはりそれには皆さんのご意見、地域の住民のニーズ、それからいろんな産業団体のお話等を聞きながらという格好で行くには、やはり平成32年の設計調査の前にもうそういう準備段階ということで、もう平成29年、平成30年、平成31年と私はいろんな皆さんとのご意見を伺うということで時間のかかることだと思うのですけれども、まずその辺のところを市長どう思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今回道の駅朝日のリニューアルの件でもう既に3年が経過しているのかなというふうに思っておりますけれども、基本構想までたたき上げまして基本計画という形に今。今後それこそ朝日まほろばインターチェンジからの延伸に伴ってどういうふうな形で作りに上げていくのか。これからいよいよ本格的に作業にかかるということでもあります。こうして考えますと、道路が来る前のやっぱり5年とか何年とか、そういうふうな形でやっぱり期間もかかっていくことでもありますので、今議員ご指摘の部分、スケジュール感をしっかりと構築しながら対応していかなければならないなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） ありがとうございます。

その中で、先般村上市の戦略会議の資料ちょっと全員協議会の中でいただきました。その中で、私たしか資料の3ぐらいのところについていたと思うのですけれども、メディアと報道関係者との意見交換会という資料がありました。あの中をだっと読ませてもらったとき、やはり地域のそういう、特に中山間地、過疎化になるような地域のそういう計画云々を進めていくときにやはりそのリーダーをしていくというのか、はっきり言えば音頭をとっていくのは行政の力非常に示さなければなかなか投げっ放しではだめですよというような意図でとれたのですけれども、できればやはり山北地区には山北支所というものがありますので、山北支所の職員が先頭になってレールを敷いてやると。ご意見はどんどん聞き取れるようなレールを敷いてもらいたいと思っているのです。

なかなか、市長多分みずからという気持ちあると思うのですけれども、やはりそういう会議を云々、皆さんのアンケートをとる云々となると、やはり行政も一体となっていけないと私はだめだと思うので、できればその辺のところをひとつ心がけて指導を山北支所のほうにお願いしたいと思っているのですが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員ご指摘の意図がどこにあるのかというものがちょっとわからないのですけれども、行政主導、確かに行政は市民の福祉向上、福祉全般になります、これは。全ての分野を含めてという意味でありますけれども、その向上に資するために職務に当たります。

しかしながら、そこの中でいろいろ数ある思いを1つにまとめ上げていくという、そのコーディネートをしていくという作業、これも重要な作業になると思います。それを行政が主体的に担うのか、それとも住民主体でそれを進めていくのか。そうしたときに、やはりその両方を見きわめて、第三者的な、客観的な視点でコーディネートをしていく。多分そういうセクションが必要なのだろうというふうに思っております。ですから、言いつ放し、聞きつ放しにならないようにしっかりとそういうことをコーディネートできるそういう組織建てが必要。そのためには第三者機関みたいなものが入る。知見を有する学識経験者が入る。その中でいいこと、悪いこと、できること、できないことをしっかりと整理していくということは必要だろうというふうに思っております。その任に当たるのが行政だというふうに私は思っていないので、そういうことの一員としてかわりながらそれをしっかりやっていく。ただ、執行権を持っているのは行政でありますので、その中でそれがまさにこれから将来持続可能なまちづくりにつながるのかどうかということも踏まえて判断をしていく。こういう重要なポジションにもあるわけありますから、それを両方兼ね備えてできるような仕組みで進めていくのがいいなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） 多分行き着くところは同じだと思うのですけれども、平成32年に向かって皆

さんの地域の声を聞きながらいい計画を練っていただきたいと、そう思いますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

それではもう一つ、関連しますので、教育長に廃校のことをちょっとわずかですけれども、お伺いしたいと思います。「交流の館八幡」、これも廃校の1つです。今村上管内でこういうふうな格好で使っている校舎というものはどのくらいあるものでしょうか。課長ですか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木村正夫君） 学校廃校になった後の利活用の状況でございますけれども、村上地区で山辺里小学校と門前谷小学校閉校しましたが、文化財収蔵庫として利用しております。朝日地区が長津小学校についてはデイサービス、長津研修センター、それと高根小学校については高根フロンティアに貸し付けを行っております。荃太小学校については文化財収蔵庫。それと、山北地区でございますが、旧南中学校については今ほどお話されました八幡、それと旧雷小学校、中継小学校、黒川俣小学校、桑川小学校、寒川小学校、山熊田小中学校についてはふれあいセンターというような利活用を行っております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） 今確かに課長がおっしゃったようにそのように使われております。

そこで、私今回今の教育長の答弁の中で副市長が先頭になって庁内での検討、そして地域での検討という格好で、利活用も考えてこれから検討していく、使う使わないはこれは別だけれども。そういう検討を行うという答弁だと思うのですけれども、全国的に多分私の調べた中では30%ぐらいは使わない。やはり地域の需要がないという格好で使わない。あとの70%ぐらいは何らかの格好で使っているというのが現状だったようなデータが出ております。その中で、やはり一番多く使われていたのが社会福祉の施設、学校等が特にグラウンド等があるものですから、そんな格好で使われている。ふれあい広場とかふれあいセンターとか、そんな格好だと思います。そのほかにデイサービスとかというものが医療、福祉とかそういう関係だと思います。それから、体験交流の施設という順序になっておりました。それから、大学の施設というものもあるのです。

そこで、副市長ちょっとお伺いします。先頭になって考えているということで、私は特に山北地区でも大きな小学校、山北の中に2校しかない大きな小学校、特にあの小学校については私耐震性もなっているものですし、条件的にもいい学校だと。まさかあれをクモの巣張らせるような校舎にはしたくないと思っているものですから、地域の中でも山北の北小学校と言って役所がある場所の集落でございます。できれば地域の経済の活性化なるような施策を考えていただきたいと思いますが、何か腹案がありますか。お願いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） ただいま教育長から答弁申し上げましたように、庁内で検討委員会を立ち上げました。正式には2回、準備を含めて3回議論をしておりますけれども、今庁内でどんな活用

方法があるのかということそれぞれの所管する中での考え方あるいはそれ以外、それを外して全体的に見て何かいい活用方法がないのかというような調査を終えたところでございます。〔質問時間10分前の予告ブザーあり〕その中で特に大事な部分を先行させながらより具体的な検討に入るといふうなことでございまして、当然さんぼく北小学校におきましてもその議論の中にあるわけでありまして。

一番大事なのは、やはり今おっしゃったように地域の方がこれまでずっと親しんでこられた大事な学校がやむなく閉校されるということでありまして、そういったお考えに立ちながら、地域の方としてもやっぱりよりよい形で今後の活用ができるようなそんなことに十分配慮しながら進めていきたいというふうに思います。当然経済的な効果ということもあるわけでありまして、そこら辺も含めながら慎重に、そして速やかに検討していきたいというふうに思います。

よろしく申し上げます。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） よろしくお願ひしたいと申します。

我々の地域にある「交流の館八幡」にも平成21年から平成28年、昨年度までやはり利活用ということで専門に視察来た方々をちょっと調べてみたのです。41組、41の市町村、41の団体がやはりこの利活用について考えて全国から視察に來ているという格好でしたので、やはりそういうところは地域のことを考えたりよその他県のことを見たり、前向きな格好で知恵を出していただきたいと思っております。

最後になります。最後については、村上市の事業で当初予算順調に私進んでいると思ひます。2億7,620万円の計上した事業、確かに大変な用地の購入というものも事業の中でも用地購入というものは非常に大変な事業だと思ひます。まず、努力、努力をして必ず用地はお願いとなると思ひますが、ぜひとも事業がおくれないようにひとつ努力していただきたいと思ひます。

それから、駅の開発については、市長にちょっとお伺ひしたいのですが、これ私西駅の開発というものは確かにJR等いろんな協議が必要だと思ひます。莫大なお金もかかると思ひます。村上駅今東口に住んでいる方もそうですし、JRを利用する方もそうだと思ひます。やはり西駅というものは、私はなくてはならない駅だと思ひます。特にこの病院、高齢化になってきた中で、私は長期であろうが云々であろうがもう文句言わず実業化に向けてという格好で、さっき市長の強い答弁がありましたけれども、再度もう一度実業化に向けて必ずやり通すという格好でひとつお願ひしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 村上駅の東、西両方の口、これからやはり多くの時間をかけながら、またお金もかかると思ひますけれども、つくり上げていく。これが将来につながるやはりまちづくりの基本だといふうに思っております。

ですから、今議員ご指摘のとおり、確かにいろいろとお金は多くあるわけでありませけれども、それを乗り越えるという覚悟でやらなければならない。それと同時に国、県と今協議もさせていただいております。JRの皆様方も具体的にしっかりと前向きに捉えていただいているというふうに私は認識しておりますので、多くのそういったものを活用しながら、また国、県のご支援もいただきながらしっかりとまちづくりを進めていく。この覚悟で取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） これで質問終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで本間善和君の一般質問を終わります。

---

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会いたします。

また、明日も午前10時から一般質問を行いますので、定刻までにご参集ください。

大変ご苦労さまでございました。

午後 3時55分 散会